

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年12月1日
(第36期)	至	平成23年11月30日

アルテック株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

第36期（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

有価証券報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

目 次

第36期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	12
3 対処すべき課題	13
4 事業等のリスク	14
5 経営上の重要な契約等	17
6 研究開発活動	17
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	19
3 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	27
2 自己株式の取得等の状況	28
3 配当政策	29
4 株価の推移	29
5 役員の状況	30
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	40
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	99
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	100
(2) 主な資産及び負債の内容	124
(3) その他	128
第6 提出会社の株式事務の概要	129
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	130
2 その他の参考情報	130
第二部 提出会社の保証会社等の情報	131
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月28日
【事業年度】	第36期（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6763（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6763（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	29,425,639	27,832,515	22,182,303	19,272,796	16,854,877
経常利益 (千円)	847,912	1,322,125	238,422	365,635	331,797
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	3,240,323	220,757	△971,425	7,354	48,521
包括利益 (千円)	—	—	—	—	△184,601
純資産額 (千円)	11,215,015	11,202,492	9,407,582	9,102,182	8,731,645
総資産額 (千円)	25,713,918	23,313,974	17,890,646	15,857,447	16,595,921
1株当たり純資産額 (円)	582.76	579.17	485.05	466.90	453.72
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	191.47	11.56	△50.88	0.39	2.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	164.18	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.3	47.4	51.8	56.2	52.2
自己資本利益率 (%)	40.6	2.0	△9.6	0.1	0.6
株価収益率 (倍)	2.0	15.8	—	576.9	72.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,234,881	△1,082,777	943,319	674,003	871,337
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,939,674	△1,541,391	△959,289	△418,898	△1,005,451
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,252,300	△169,488	△816,280	△825,712	627,549
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,749,451	3,863,353	2,925,297	2,328,920	2,778,692
従業員数 (名)	574	633	606	602	643
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔144〕	〔231〕	〔147〕	〔183〕	〔234〕

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益および株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第33期および第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	—	18,637,599	17,572,482	14,858,600	11,161,911
営業収益 (千円)	1,052,646	166,114	—	—	—
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	42,408	501,767	△294,248	△683,217	△45,532
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	2,913,707	△594,165	△1,379,757	△955,893	△164,155
資本金 (千円)	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829
発行済株式総数 (株)	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596
純資産額 (千円)	10,963,970	10,217,470	8,720,154	7,697,559	7,498,403
総資産額 (千円)	18,154,691	19,631,897	15,186,668	12,364,187	12,144,908
1株当たり純資産額 (円)	574.25	535.15	456.73	403.18	391.71
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	172.17	△31.12	△72.27	△50.07	△8.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	147.63	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.4	52.0	57.4	62.3	61.6
自己資本利益率 (%)	36.3	△5.6	△14.6	△11.6	△2.2
株価収益率 (倍)	2.2	—	—	—	—
配当性向 (%)	3.5	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	25 〔5〕	171 〔5〕	158 〔3〕	147 〔2〕	140 〔1〕

(注) 1. 当社は、平成20年3月1日付をもって持株会社を存続会社とした主要子会社の吸収合併方式により、事業本部体制へ移行いたしました。これに伴い、第33期より産業機械・機器の販売、産業資材・製品の販売に係るものについては「売上高」として表示することとしております。

2. 売上高および営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第33期、第34期および第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和51年5月	東京都中央区八丁堀一丁目4番5号に資本金30百万円で産業機械の輸入販売を目的としてアルテック株式会社を設立
昭和52年4月	本社を東京都中央区日本橋本町一丁目に移転
昭和62年9月	株式会社オーエム製作所と合併でアルテック・エンジニアリング株式会社を設立
平成元年8月	米国にALTECH U.S.A., INC.（現・非連結子会社）を設立
平成6年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成6年7月	本社を東京都中央区八丁堀二丁目に移転
平成6年10月	ベルギー・バルコグラフィックス社と合併でバルコグラフィックス株式会社（現・エスコグラフィックス株式会社：持分法適用関連会社）を設立
平成10年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成11年10月	株式会社エヌテックと合併でアルパレット株式会社（現・連結子会社）を設立
平成12年1月	アルテックサクセスエンタープライズ株式会社（現・アルテックアイティ株式会社：連結子会社）を設立
平成12年2月	本社ビルの完成に伴い、本社を東京都新宿区四谷四丁目に移転
平成12年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成14年5月	タイにALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
平成14年6月	中国に愛而泰可新材料（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成14年7月	中国に愛而泰可貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成15年12月	持株会社体制への移行に伴い、新設分割（物的分割）の方法により当社5事業グループを分社
平成16年2月	中国に永興明国際発展有限公司と合併で愛而泰可新材料（深圳）有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立
平成16年3月	中国に愛而泰可新材料（広州）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成18年12月	フィンランドのBio Navis Ltd.（現・持分法適用関連会社）に出資
平成19年4月	インドネシアにPT. ALTECH（現・連結子会社）を設立
平成19年12月	本社を東京都新宿区荒木町に移転
平成20年3月	持株会社体制廃止に伴い、当社が主要国内子会社4社を吸収合併
平成22年12月	アルテック・エンジニアリング株式会社およびアルパレット株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化
平成22年12月	タイにALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
平成23年6月	アルテック・エンジニアリング株式会社を吸収合併
平成23年8月	インドネシアにPT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA（現・連結子会社）を設立
平成23年10月	本社を東京都中央区入船二丁目に移転

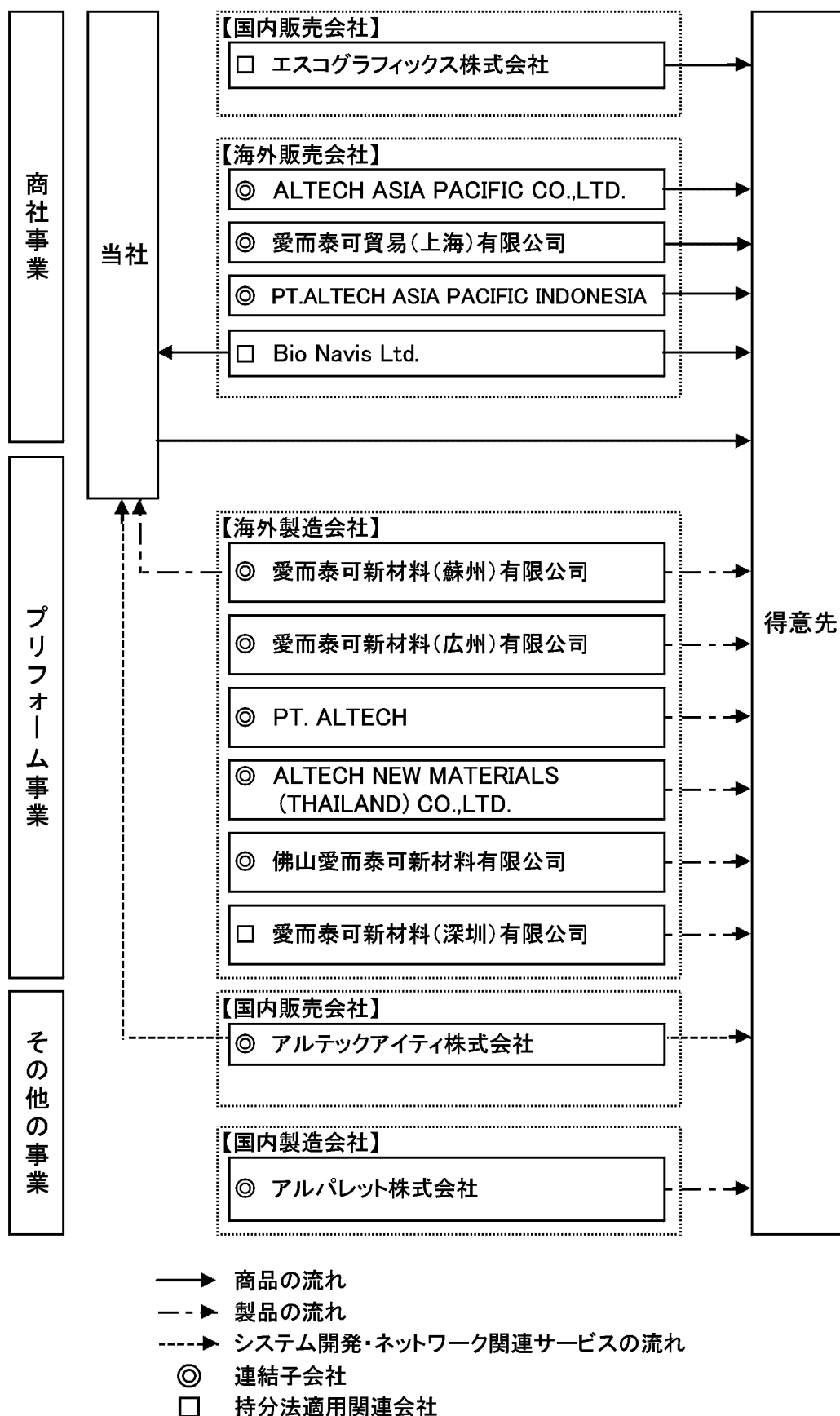
3【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の関係会社15社(子会社12社、関連会社3社)で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業と、飲料用等のプリフォームおよびプラスチックキャップの製造・販売ならびにこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業、輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売および情報通信機器の販売ならびにこれに関連するサービスの提供を行うその他の事業を営んでおります。

子会社および関連会社の事業に係る位置付けおよび各報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	ペットボトル関連検査機器、ペットボトル成形用金型、チューブ・ボトル成形関連機器、プラスチック・ゴム製品成形機、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、曲面スクリーン印刷機、3Dプリンタ、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリンテッドエレクトロニクス関連機器、光ディスク(DVD/ブルーレイディスク)製造関連機器・検査装置、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、パレット製造ライン、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス セキュリティ関連機器、ICカード・タグ関連機器、特殊スキャナー、理化学機器、記録管理システム・ソフトウェア、バイオメトリックスソフトウェア、図書・帳票類電子化サービス DVDケース、ブルーレイディスク用ケース、ゲームソフト用ケース 各種合成樹脂原料、リサイクルプラスチック	当社 〈連結子会社〉 愛而泰可貿易(上海)有限公司 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA 〈持分法適用関連会社〉 エスコグラフィックス株式会社 Bio Navis Ltd.
プリフォーム事業	ペットボトル用プリフォーム、ペットボトル、プラスチックキャップ	当社 〈連結子会社〉 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司 愛而泰可新材料(広州)有限公司 PT. ALTECH ALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD. 佛山愛而泰可新材料有限公司 〈持分法適用関連会社〉 愛而泰可新材料(深圳)有限公司
その他の事業	リサイクルプラスチックパレット、システム開発・ネットワーク関連サービス	〈連結子会社〉 アルパレット株式会社 アルテックアイティ株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の割合 (%)	関係内容				
					役員 兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借 その他
					当 社 役 員 (名)	当 社 員 兼 任 (名)			
(連結子会社)									
アルテックアイティ 株式会社	東京都 新宿区	50,000 千円	その他の事業	100.0	兼任1	兼任2	無	当社への情 報処理サー ビスの提供 を行ってお ります	—
アルパレット 株式会社	福井県 坂井市	100,000 千円	その他の事業	100.0	兼任1	兼任4	有	—	当社は本社 事務所の一 部及び大阪 事務所の一 部を賃貸し ております
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク市	4,000 千タイバーツ	商社事業	49.0	—	兼任1	有	—	—
ALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.	タイ ワンノイ市	37,000 千タイバーツ	ブリフォーム事業	100.0	—	兼任1	有	—	—
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA (注) 5	インドネシア ジャカルタ市	360 千アメリカドル	商社事業	100.0 (1.0)	—	兼任2	無	—	—
PT. ALTECH (注) 5	インドネシア スカブミ市	2,000 千アメリカドル	ブリフォーム事業	100.0 (1.0)	—	兼任1	有	—	—
愛而泰可新材料（蘇州） 有限公司 (注) 3	中国 蘇州市	36,000 千アメリカドル	ブリフォーム事業	100.0	—	兼任1	有	当社の販売 するペット ボトル用ブ リフォーム を生産して おります	—
愛而泰可貿易（上海） 有限公司	中国 上海市	650 千アメリカドル	商社事業	100.0	—	兼任1	無	—	—
愛而泰可新材料（広州） 有限公司 (注) 3	中国 広州市	22,000 千アメリカドル	ブリフォーム事業	100.0	兼任1	兼任1	有	—	—
佛山愛而泰可新材料 有限公司 (注) 5	中国 佛山市	21,250 千人民元	ブリフォーム事業	(100.0)	兼任1	兼任1	無	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営 業 の 取 引	設 備 の 賃 借 其 他
					当 社 役 員 (名)	当 社 従 業 員 (名)			
(持分法適用関連会社) エスコグラフィックス 株式会社	東京都 新宿区	10,000 千円	商社事業	40.0	兼任1	兼任1	無	—	—
愛而泰可新材料(深圳) 有限公司	中国 深圳市	10,000 千アメリカドル	ブリフォーム事業	45.0	兼任1	兼任1	無	—	—
Bio Navis Ltd.	フィンランド ヘルシンキ市	19 千ユーロ	商社事業	24.9	—	兼任1	無	当社の販売 する理化学 機器を生産 しております	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. は、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配している連結子会社であります。

5. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年11月30日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
商社事業	132 〔2〕
プリフォーム事業	429 〔219〕
その他の事業	58 〔13〕
全社（共通）	24 〔－〕
合計	643 〔234〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を含んでおります。
 3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成23年11月30日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
140 〔1〕	40.1	9.3	6,224

セグメントの名称	従業員数（名）
商社事業	113 〔1〕
プリフォーム事業	3 〔－〕
その他の事業	－ 〔－〕
全社（共通）	24 〔－〕
合計	140 〔1〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を含んでおります。
 3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。
 4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 5. 平成23年6月1日付で、当社は子会社であるアルテック・エンジニアリング株式会社を吸収合併しております。平均勤続年数は、合併以前における同社の勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により企業の生産活動や輸出が一時減少していましたが、復興に伴い緩やかな回復傾向がみられました。しかしながら米国経済の回復鈍化や欧州の金融不安により円高が進行したことで、多くの輸出企業の業績が影響を受け、また雇用・所得環境が改善しないまま、個人消費も伸び悩む厳しい状況が続くこととなりました。

このような市場環境の下、当社グループは、商社事業において「新商品の発掘」および「コスト構造改革」、プリフォーム事業において「適切な設備投資」および「生産効率の向上」を柱として経営計画の実現に向けて取り組んでまいりましたが、東日本大震災の影響により急速に変化する市場環境に対応するため、さらなる営業施策およびコスト削減に取り組みました。

当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、商社事業においては、震災発生に伴い主要顧客の設備投資計画が大幅に遅れたため大型機械の受注販売に影響し、またゲームソフト用ケースも主要顧客のゲーム機が端境期にあるため出荷数量が減少しました。プリフォーム事業においては、震災後の飲料の需要増もあり日本の主要顧客からの注文は好調に推移いたしましたが、海外では、中国の主要顧客の飲料製品の販売が不振であったこと、および東南アジアの主要顧客の一部の工場が安定稼動にいたらなかったことにより、出荷数量が伸び悩みました。その他の事業においては、輸送用リサイクルプラスチックパレットの協力工場の一部が被災し商品供給に支障をきたすなどの影響を受けました。

この結果、当連結会計年度の売上高は16,854百万円（前期比12.5%減）となりました。

収益面については、追加的なコスト構造改革に取り組んでいるものの減収を補えず、営業利益は259百万円（前期比19.5%減）、経常利益は331百万円（前期比9.3%減）となりました。

また、本社移転に伴う固定資産の減損損失58百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額18百万円、さらに東日本大震災およびタイの洪水の影響による固定資産の復旧費用などを災害による損失としてそれぞれ26百万円、88百万円を特別損失に計上いたしました。また、これらに加え、中国における持分法適用会社において、配当方針が変更され配当実施が決議されたため、内部留保に係る繰延税金負債等を計上したことにより税金費用が発生し、当期純利益は48百万円（前期比559.8%増）となりました。

なお、災害による損失のうち、タイの洪水に伴う固定資産復旧費用については、災害保険を付保しておりますが、提出日現在では保険金の受領額は未確定であります。当該被災に係る保険金の受取額は、確定するまでに時間を要しますので、翌連結会計年度以降の確定時に特別利益として計上する予定であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 商社事業

商社事業においては、震災発生に伴い主要顧客の設備投資計画が大幅に遅れたため大型機械の受注販売に影響し、またゲームソフト用ケースも主要顧客のゲーム機が端境期にあるため出荷数量が減少する等売上の確保に苦戦を強いられる中、コスト削減を推進し、収益確保に努めてまいりました。その結果、売上高は10,649百万円（前期比12.1%減）、セグメント利益は33百万円（前期は△467百万円）となりました。

② プリフォーム事業

プリフォーム事業においては、震災後の飲料の需要増もあり日本の主要顧客からの注文は好調に推移いたしましたが、海外では、中国の主要顧客の飲料製品の販売が不振であったこと、および東南アジアの主要顧客の一部の工場が安定稼動にいたらなかったことにより、出荷数量が伸び悩みました。その結果、売上高は4,561百万円（前期比2.2%減）、セグメント利益は278百万円（前期比64.0%減）となりました。

③ その他の事業

その他の事業においては、輸送用リサイクルプラスチックパレットの協力工場の一部が被災し商品供給に支障をきたすなどの影響を受けました。その結果、売上高は1,960百万円（前期比31.1%減）、セグメント利益は132百万円（前期比25.6%減）となりました。

(注) 1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて449百万円増加し、2,778百万円（前連結会計年度比19.3%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は871百万円（前年同期は674百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益190百万円、減価償却費868百万円等の非資金項目の調整に加え、前受金の増加597百万円、たな卸資産の増加510百万円、前渡金の増加318百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,005百万円（前年同期は418百万円の使用）となりました。これは主に、プリフォーム事業の製造設備を主とする設備投資支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は627百万円（前年同期は825百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額753百万円、長期借入れによる収入872百万円、社債の発行による収入100百万円、長期借入金の返済による支出764百万円、長期末払金の返済による支出194百万円および配当金の支払い57百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
プリフォーム事業	2,930,451	+12.6
その他の事業	1,193,198	△2.5
合計	4,123,649	+7.8

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。
2. 商社事業においては、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)			
	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
商社事業	11,997,088	+3.8	3,305,076	+75.7
プリフォーム事業	4,557,616	△2.2	—	—
その他の事業	1,723,977	△33.3	—	—
合計	18,278,682	△2.8	3,305,076	+75.7

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっており消費税等は含まれておりません。
2. プリフォーム事業およびその他の事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため受注残高を記載しておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
商社事業	10,573,283	△12.1
プリフォーム事業	4,557,616	△2.2
その他の事業	1,723,977	△33.3
合計	16,854,877	△12.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成22年3月30日に平成22年11月期から平成24年11月期の3カ年を対象とする「アルテックグループ 新中期経営計画」を発表し、次の3つの経営方針を打ち出しております。

- ① 経営リソース再配分の推進による成長軌道への回帰
- ② 適切な設備投資と着実な成長
- ③ 組織改革・業務改革

① 経営リソース再配分の推進による成長軌道への回帰

当社を中心とする商社事業については、今後高い成長の見込める商品に注力し、今後成長が見込めない分野については、オペレーションの効率化を図り各取扱商品分野から安定して利益を創出できる体制を構築してゆきます。

また、今後の景気回復の見通しが不透明な国内市場から、近年安定した経済成長が見られるアジア市場向けの販売活動に大きく舵を切り、その旺盛な需要を獲得すべく、経営資源を配分してまいります。当連結会計年度においては、中国およびタイの現地法人に駐在員を増員し、本社の商社事業部門と各現地法人とのより緊密な連携体制のもと、積極的な販売活動を展開できる体制へと変更いたしました。またインドネシアのジャカルタにはアジアにおける3番目となる販売拠点を新たに設置いたしました。今後は、さらにインドやベトナム等にも販売活動の範囲を広げていく方針です。

② 適切な設備投資と着実な成長

海外子会社を中心とするプリフォーム事業について、特に中国をはじめとするアジア飲料市場の拡大を背景にペットボトル需要の伸びが予想されることから、投資効率性を重視した適切な設備投資を実行するとともに、更なる生産効率の向上に取り組み、着実な成長を目指してまいります。

中国では、世界の一流飲料メーカーが進出している広東省佛山市三水区の世界最大規模の飲料団地において、当社グループも工場を建設し、市場シェアを拡大してまいります。

また、洪水の被害を受けたタイのアユタヤ県のプリフォーム工場については、今後の事業展開について、目下方針を検討しております。

③ 組織改革・業務改革

当社グループは、新セグメント会計への対応を踏まえ、業績回復を着実に達成し将来さらに成長していくための課題抽出と施策実行を進めるべく、当連結会計年度より、商社事業、プリフォーム事業、その他の事業の3つのセグメント区分を適用しております。

これに伴い、当社グループ内の経営資源の効率化という課題に取り組んでまいります。

当連結会計年度においては、商社事業では、産業機械本部を設置し、本部長を兼務する社長以下、3名の副本部長を置くことにより、営業活動において事業部間の連携を強化する体制といたしました。また平成23年6月1日付にて商社事業の各種機械エンジニアリング・保守サービスを担当する連結子会社であったアルテック・エンジニアリング株式会社を吸収合併し、当社の技術部門として営業部門と連携し顧客満足度の向上を担う体制といたしました。平成22年12月1日付にて完全子会社化したアルパレット株式会社については、当社から輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売機能を全面的に移管し、製造から販売まで一貫した事業を行う経営体制といたしました。

また、成長を続ける中国市場において、中国のグループ会社を統括する責任者を派遣し、中国市場におけるプリフォーム事業を機軸とするプラスチック製品の製造事業と中国市場における商社事業の相乗効果を今後さらに高めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループは事業を推進する上でさまざまなリスクにさらされており、中でも投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクとして以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、および発生した場合に受けるであろう影響の極小化に最大限努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資金調達について

当社グループは、銀行借入等により運転資金および事業投資資金の資金調達を行っております。しかしながら、借入環境の悪化、当社グループの信用力低下の場合には、資金調達が制約される可能性があり、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 日本および世界の経済情勢が当社グループに与える影響について

当社グループは、日本、アジア、米国、欧州の国々においてグローバルにビジネスを展開しております。当社グループの国内外での産業資材・製品の調達、生産、販売そして投資等の活動は、日本および諸外国の経済状況や世界経済の景気の影響を受けており、これらが低迷または悪化する場合、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(3) カントリーリスクについて

当社グループは、中国、タイ、インドネシアにおいて商社事業とプリフォーム事業を行っております。

これらの国々において政治・経済情勢の悪化、政変、治安の悪化、テロ、戦争等が発生した場合には、原材料・商品の輸送や債権回収の遅延・不能等、ひいては販売・生産活動の低迷・停止等を余儀なくされることが考えられ、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 競合関係に伴うリスクについて

当社グループが事業を遂行する市場は、厳しい競合状況にあります。当社グループは、国内外の製造業者および商社と競合しておりますが、これら競合他社のなかには、技術、マーケティング、販売網、情報および人材等において当社グループより優れている会社が存在する可能性があります。当社グループが取り扱う商品・製品およびサービスは、価格および品質において競争力を有しているものと確信しておりますが、今後、その競争力が低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 取扱商品の不具合等の発生について

当社グループが取り扱う多くの商品は、汎用商品ではなく得意先のニーズに応じた得意先仕様の専門性の高い産業機械等であり、その多くが得意先のコア事業に使用されるものであります。当社技術部門では、仕入メーカーに社内エンジニアを派遣し機械等について専門技術を習得させ、当社グループの得意先での据付運転および検収に対応させており、取扱商品の品質管理についても万全にしております。しかしながら、万一その機械等に不具合等が発生し、原因が当社グループの瑕疵にあると認めざるを得ない場合には、部品の交換やエンジニアリング作業にかかる費用、損失の補填費用等が当社グループの負担となることが考えられ、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(6) 原材料等の調達について

当社グループでは、アルパレット株式会社が輸送用リサイクルプラスチックパレットを生産し、蘇州、広州、深圳の中国現法3社、インドネシア現法、およびタイ現法がペットボトル用プリフォーム等を生産しております。これらの生産活動には、原材料等を適時に仕入れる必要がありますが、これら原材料等には、その特殊性から仕入先が限定されているものおよび調達物品の代替品への切替えが困難なものがあります。当社グループが必要な原材料等を適時に調達できない場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 固定資産の減損リスク

当社グループは、不動産、機械装置、金型、事務所設備備品等の固定資産およびリース資産を有しており、これらは潜在的に資産価値の下落による減損リスクにさらされております。当社グループでは、対象となる資産について減損会計ルールに基づき適切な処理を行い、当連結会計年度末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後資産価値が著しく低下した場合は、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 事業投資に係る出資等について

当社グループは、単独または他社との合併で、新設会社または既存会社に対する事業投資としての出資等を行っております。これらの事業投資は流動性が低く、多額の資金を必要とするものもあり、当社グループが望む時期または方法で撤退できない可能性や、追加資金拠出を余儀なくされる可能性があります。これらの投資等の価値の低下、または追加資金拠出の必要性が生じた場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(9) 為替の変動について

当社グループは、海外取引先との輸出入取引を行うほか、海外事業を営んでいるため、外国為替市場の変動によるリスクにさらされております。当社グループの連結財務諸表は日本円建てで表示されておりますが、外国為替市場の変動は、外貨建ての資産、負債、収益、費用および在外連結子会社の外貨建財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。当社グループは、これらの外国為替市場の変動によるリスクを回避するために為替予約取引を中心としたデリバティブ取引を活用しておりますが、これらはリスクの完全な回避、低減を保証するものではありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(10) 金利の変動について

当社グループは、銀行借入等の有利子負債による資金調達を実施しており、金利情勢、その他金融市場の変動による金利の変動の影響を受けております。当社グループは、これら金利の変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を活用しておりますが、これらによりリスクを完全に回避、低減できる保証はありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(11) 取引先に対する信用供与について

当社グループは、国内外の取引先に対して営業債権等の信用供与を行っております。これら信用リスク低減のため、取引先の信用状態に応じて、前受金や保証金を取得するなどの必要な対策を講じておりますが、取引先の債務不履行や契約不履行等が生じた場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(12) 特定取引先への依存度について

商社事業において、取扱商品の一部の製造を協力会社へ外注しております。外注先を活用する理由としては、固定費の削減および設備投資の抑制等のメリットを確保することにあります。当社は外注先への要求事項およびビジネスパートナーとしての位置づけを明確にし、長期安定的な取引の構築を図るとともに生産品の品質向上等を指導し実現しております。

当該商品の売上原価に占める特定外注先との取引量は、今後も高水準で推移することが想定されます。特定外注先の製造設備の故障、異常、または経営状況の悪化等により、生産が中断し、迅速に代替外注先等の確保が充分にできなかった場合等には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(13) 法的規制等について

当社グループは、事業を展開する国および地域において、事業活動・投資等の許認可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな政府規制の適用を受けております。また通商、公正取引、消費者保護、租税、為替管理等の規制の適用もを受けております。また、今後さらなる規制の強化、大幅な変更が行われる可能性もあります。当社グループでは、新商権の獲得や販売、新事業の開始にあたり、担当営業部門と法務室や経理部との間で関係する規制について調査・検討しており、規制の改正等があった場合にはその都度対策を講じております。しかし、それでも、当社グループの活動が規制に反したり、または対応が遅れたりした場合、制裁金等を課される可能性、活動が制限される可能性、規制の強化または変更に対応するための多額のコストが発生する可能性があり、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(14) 訴訟等について

当社グループの国内外での取引は、仕入先や得意先との契約、および独占禁止法、製造物責任法、知的財産法、貿易関連諸法、下請法等商取引に関する法令に基づいて行われております。契約時の検討は当然ですが、取引案件のさまざまな場面において問題に直面した時には、営業担当者とともに法務担当者や弁護士が都度対応し、当事者間の話し合いでの解決を試みます。ところが、話し合いで解決に至らず、契約不履行等の理由で、または上記法令の観点から訴訟等へ発展する可能性があります。このようなトラブルは、当社グループの人的コストや訴訟コストを発生させ、さらに当社グループに対する信用の低下を招く可能性があります。

(15) 自然災害リスクについて

当社グループでは、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害が発生すると、それが火事や水害などに発展し、当社グループの事務所、工場などの建物及び内部の設備・機械装置が破損、水没、焼失等する可能性があります。

当社グループは、事務所として賃借しているビルの耐震構造の確認、震災対策や定期点検、防災訓練への参加等、災害に対する備えに日頃より対応しておりますが、想定を越える自然災害が発生した場合、当社グループの機能停止、設備の損壊、電力、水、ガス等の供給停止、公共交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンの被害等により、顧客への商品供給または製品出荷停止等に陥り、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 財務制限条項について

当社グループの借入金の一部には、一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末および有価証券報告書提出日時点においては、財務制限条項に抵触している事実はありません。

(17) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に関する重要な影響を及ぼす事象

当社は、過去および当事業年度において、主に国内の製造業を中心とする主要顧客の設備投資需要の低迷を受け、また東日本大震災の発生による影響もあり、3期連続の営業損失、経常損失、当期純損失を計上いたしました。この結果から、提出会社については継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が発生していると認識しております。

このため、当社は、売上増加を目指した販売体制の強化およびコスト削減により安定的な収益を挙げるべく以下の施策を実施してまいります。

<営業体制強化策>

- ・ 当事業年度に引き続き、翌事業年度においても新規採用をせず既存の人員を配置転換するなどして効率的に業務を遂行してまいります。
- ・ 既存商権の洗い直しと、今後の業績回復の起爆剤となりうる新規商権の発掘に総力を挙げて取り組みます。

<経費削減策>

- ・ 不要不急の経費の支出を全方位に亘り削減いたします。
- ・ 当事業年度の本社事務所の移転により実現した賃貸料の削減効果が表れてまいります。

当社においてはこれらの改善策を通じ収益確保を図ること、そして当社グループにおいては当連結会計年度の業績が営業利益259百万円、経常利益331百万円、当期純利益48百万円であり営業キャッシュフローも871百万円であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は見られないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上重要な契約はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、商社事業において、多様化・専門化するユーザーのニーズを的確に捉え、業界でのシェア向上を目的とする差別化商品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度より引き続き、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタの印刷速度や画質などの品質および利便性をより一層向上させたマルチヘッド方式昇華型デジタルフォトプリンタの研究開発を外部委託しております。

当連結会計年度における研究開発費は、66百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態および経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性および必要額を評価するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件・諸前提の変化により、追加引当て又は引当額の取崩しが必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グルーピングについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ738百万円増加し、16,595百万円となりました。これは主に、流動資産においては現金及び預金が449百万円、商品及び製品が341百万円、前渡金が310百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて1,109百万円増加し、7,864百万円となりました。これは主に、流動負債において短期借入金が731百万円、前受金が590百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて370百万円減少し、8,731百万円となりました。これは、前連結会計年度より円高傾向が続き為替換算調整勘定が245百万円減少したことに加え連結子会社であるアルパレット株式会社およびアルテック・エンジニアリング株式会社を100%子会社化したことにより少数株主持分が138百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率52.2%と前連結会計年度末比4.0ポイント減少いたしました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要が拡大している市場に経営資源を集中し、設備投資を行っております。当連結会計年度は、総額975,705千円（前年同期比8.8%増）の設備投資を実施しました。セグメントごとには、商社事業において、メディアパッケージ用生産設備等に9,574千円（前年同期比82.3%減）投資しております。またプリフォーム事業において、蘇州現法、広州現法およびタイ現法の飲料用プリフォームの生産設備等に902,315千円（前年同期比36.4%増）投資しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（平成23年11月30日現在）

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	事務所	56,988	—	— [896.27]	—	29,347	86,335	24

(2) 国内子会社

（平成23年11月30日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アルパレット 株式会社	本社 (福井県 坂井市)	その他の 事業	事務所 工場	245,937	32,921	79,170 (2,113.00) [3,715.00]	61,897	7,481	427,407	39

(3) 在外子会社

（平成23年11月30日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
愛而泰可 新材料(蘇州) 有限公司	本社 (中国・ 蘇州市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	1,042,516	1,711,459	— (165,668)	—	439,866	3,193,842	249
愛而泰可 新材料(広州) 有限公司	本社 (中国・ 広州市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	55,702	690,017	— [21,699]	—	225,931	971,651	133
PT. ALTECH	本社 (インドネ シア・ス カブミ市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	28,709	158,234	— [2,100]	—	23,597	210,540	25

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 連結財務諸表の作成に当たり、在外子会社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司および愛而泰可新材料（広州）有限公司は9月30日現在で仮決算を実施しており、上記（3）在外子会社の各帳簿価額は仮決算日現在の金額であります。
3. 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借しているものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備等の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	事務所(注) a	36ヵ月	5,151
ショールーム・倉庫 (東京都江東区)	全社(共通)	事務所(注) a	24ヵ月	38,401
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	事務機器、コンピュータ等(注) b	12～60ヵ月	21,289
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	全社(共通)	事務所(注) a	36ヵ月	4,937

(注) a 賃貸借契約により賃借しているものであります。

b リース契約により賃借しているものであります。

(2) 国内子会社

(平成23年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)
アルパレット 株式会社	本社 (福井県坂井市)	その他の事業	器具・備品等 (注)	60ヵ月	7,884
アルテックアイティ 株式会社	本社 (東京都新宿区)	その他の事業	事務機器等 (注)	60ヵ月	11,178

(注) リース契約により賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、需要予測、生産能力、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

設備投資計画は、原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、経営会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

（平成23年11月30日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
愛而泰可新材料 (蘇州) 有限公司	本社 (中国・蘇州市)	プリフォーム 事業	工場建屋	368,500	—	借入金	平成24年 4月	平成24年 9月	(注) 2
愛而泰可新材料 (広州) 有限公司	本社 (中国・佛山市)	プリフォーム 事業	土地使用权 および 工場建屋	584,700	25,360	自己資金	平成23年 1月	平成24年 11月	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含めておりません。

2. 中国・蘇州市において、既存の工場の隣接地に土地使用权を既に取得しており、その土地に工場を建設しますが、顧客に賃貸するため、増加能力は記載しておりません。

3. 中国・広東省佛山市三水区において新工場を建設しますが、中国・広州市にある工場での操業を中止し、工場内のペットボトル用プリフォーム生産設備を新工場に移設し稼働させるため、増加能力は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年2月25日開催の定時株主総会決議（平成23年2月25日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数（個）	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	200,000	200,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	350	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月12日～ 平成26年3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3	発行価格 449円38銭 資本組入額 224円69銭	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数 (以下「付与株式数」という。) は、当社普通株式 100 株とします。

なお、付与株式数は新株予約権を割り当てる日 (以下「割当日」という。) 後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

2. 割当日以降、次の (1) 乃至 (3) に定める事由が生じた場合は、払込金額 (以下「行使価額」という。) はそれぞれの定めにしたがって調整するものとします。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使による場合を除く。)

次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「1 株当たりの払込金額」を「1 株当たりの処分価額」にそれぞれ読み替えるものとします。

(3) 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合
合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 350 円と新株予約権付与時における公正な評価単価 99 円 38 銭を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者 (以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、地位を喪失した日から 1 年間を限度として、「新株予約権の行使期間」内に新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 新株予約権の相続はこれを認めないものとします。

(3) 1 個の新株予約権につき一部行使はできないものとします。

5. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）を行う場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し再編成対象会社の新株予約権が交付されるのは、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において、次の(1)乃至(7)にしたがって再編成対象会社の新株予約権を交付する旨の定めが存することを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2(3)にしたがって定める調整後行使価額に、上記(3)にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日、または組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における再編成対象会社の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における再編成対象会社の増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年2月28日（注）1	—	10,556,896	—	4,023,423	△3,274,875	1,288,212
平成19年3月1日（注）2	8,797,700	19,354,596	1,504,406	5,527,829	1,495,609	2,783,821
平成23年2月25日（注）3	—	19,354,596	—	5,527,829	△1,000,000	1,783,821

（注）1. 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

2. 第三者割当増資による増加であります。

(1) 発行価額 1株につき341円

(2) 資本組入額 1株につき171円

(3) 割当先 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合

3. 会社法第448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年11月30日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	28	32	51	29	—	5, 075	5, 215	—
所有株式数 （単元）	—	20, 177	2, 920	20, 707	2, 371	—	146, 691	192, 866	67, 996
所有株式数の割合 （％）	—	10. 46	1. 51	10. 74	1. 23	—	76. 06	100	—

- (注) 1. 自己株式262,819株は、「個人その他」に2,628単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年11月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
フェニックス・キャピタル・ パートナーズ・スリー投資事業組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	8,797	45.45
竹内エムアンドティ株式会社	大阪府大阪市中央区上町1丁目28番3号	900	4.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	2.61
由利和久	神奈川県茅ヶ崎市	500	2.58
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.02
村永八千代	神奈川県藤沢市	387	1.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	184	0.95
東京センチュリーリース株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	151	0.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	147	0.76
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	136	0.70
計	—	12,102	62.53

- (注) 1. 当社は自己株式262,819株(1.36%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 184千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 147千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年11月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 262,800	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 1	普通株式 19,023,800	190,238	—
単元未満株式 (注) 2	普通株式 67,996	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	190,238	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	262,800	—	262,800	1.36
計	—	262,800	—	262,800	1.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成23年2月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成23年2月25日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 3 当社執行役員 3 当社従業員 6 当社子会社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	320	98
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	262,819	—	262,819	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を最優先とし、一方で、企業基盤の安定を構築するために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としております。この方針に基づき、記念すべき節目や各期の経営成績の状況を勘案して増配等を実施してきております。

剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を優先し、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。配当の実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への期末配当を1株当たり3円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年2月28日 定時株主総会決議	57,275	3.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
最高(円)	515	433	238	446	409
最低(円)	303	162	95	141	168

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	311	298	259	235	194	202
最低(円)	267	250	203	168	176	176

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	産業機械本部長	張 能 徳 博	昭和24年10月13日生	昭和51年7月 当社入社 平成3年2月 当社取締役第一事業部長 平成6年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 平成6年10月 バルコグラフィックス株式会社（現エスコグラフィックス株式会社）代表取締役社長 平成9年2月 当社常務取締役第六事業部長 平成10年2月 当社専務取締役第六事業部長 平成11年2月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ本部長 平成11年12月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ代表 平成15年2月 当社専務取締役 平成16年3月 愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長（現任） 平成16年4月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理（現任） 平成19年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 平成20年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 平成20年3月 当社取締役副社長海外本部管掌 平成22年2月 当社代表取締役社長 平成23年2月 当社代表取締役社長産業機械本部長（現任）	(注) 3	90
取締役専務執行役員	総務部・経理部管掌兼総務部長	瀧 川 賢 一	昭和25年1月19日生	平成10年8月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）三鷹支店長 平成14年7月 当社入社社長室長兼内部監査室長 平成15年2月 当社取締役社長室長兼内部監査室長 平成15年12月 当社取締役社長室長 平成16年6月 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事長 平成16年6月 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司董事長 平成18年9月 当社常務取締役総務・業務担当 平成19年2月 当社専務取締役コーポレート部門管掌 平成20年3月 当社専務取締役コーポレート本部管掌 平成21年2月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 平成22年2月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼総務部長 平成23年2月 当社取締役専務執行役員総務部・経理部管掌兼総務部長（現任）	(注) 3	3
取締役執行役員	経営企画部長	木 根 洵 明	昭和41年3月20日生	平成9年12月 米国コナミ代表取締役社長 平成13年8月 Tenaris Japan入社 平成14年9月 株式会社ファーストエスコ入社 平成15年6月 同社取締役経営企画室長兼管理本部長 平成18年7月 株式会社フジソク常務執行役員管理本部長 平成19年4月 市田株式会社入社 平成20年2月 日本ストロー株式会社入社 平成21年3月 同社取締役管理本部長兼CFO 平成22年2月 当社取締役執行役員経営企画本部長 平成23年2月 当社取締役執行役員経営企画部長（現任） 平成23年3月 エスコグラフィックス株式会社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役執行役員	経理部長	池 谷 壽 繁	昭和42年6月28日生	平成13年6月 当社入社 平成17年6月 当社経理部課長 平成19年2月 当社財務部長 平成23年2月 当社執行役員経理部長 平成23年5月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長（現任） 平成24年2月 当社取締役執行役員経理部長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	中 尾 光 成	昭和38年5月25日生	昭和61年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 平成10年2月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現 フューチャーアーキテクト株式会社）入社 平成15年5月 フェニックス・キャピタル株式会社入社 平成18年10月 同社取締役（現任） 平成21年2月 当社取締役（現任） 平成21年6月 ティアック株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	富 永 宏	昭和29年7月24日生	昭和53年4月 平成元年1月 平成7年2月 平成12年5月 平成15年11月 平成16年12月 平成20年1月 平成21年2月 平成22年2月 平成22年2月	三菱商事株式会社入社 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (現 モルガン・スタンレー・ホールディングス) 入社 同社エグゼクティブ・ディレクター 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 (現 シ ティグループ証券株式会社) マネジングディレク ター フェニックス・キャピタル株式会社マネージング ディレクター (現任) 株式会社ソキア (現 株式会社ソキア・トプコン) 執行役員 日特建設株式会社社外取締役 当社取締役 (現任) オリエンタル白石株式会社社管財人 同社取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	菅 原 正 則	昭和28年12月2日生	昭和52年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年10月 平成21年2月 平成23年2月	株式会社保谷クリスタル (現 HOYA株式会社) 入社 HOYAクリスタル株式会社 (現 HOYA株式会社) 常勤 監査役 HOYA株式会社監査委員会事務局スタッフ兼監査部 RMS監査グループリーダー 当社入社内部監査部長 当社内部監査室長 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	平 岡 繁	昭和45年11月1日生	平成5年10月 平成9年4月 平成13年7月 平成15年11月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年2月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 平岡公認会計士事務所所長 (現任) 税理士登録 フェニックス・キャピタル株式会社常勤監査役 (現任) ティアック株式会社社外監査役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	石 川 剛	昭和43年7月8日生	平成7年4月 平成10年7月 平成12年1月 平成20年9月 平成24年2月	弁護士登録 外立法律事務所 (現 外立総合法律事務所) アソシ エイト 柿本法律事務所パートナー 柿本・石川法律事務所 (現 柿本法律事務所) パー トナー 霞が関法律会計事務所パートナー (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計							93

- (注) 1. 取締役中尾光成および富永宏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役平岡繁および石川剛の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することにより、役割と責任を明確化し、それぞれの機能強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者3名および次の2名であります。

執行役員 陶山 秀彦 (産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼先端機器事業部長兼デジタルプリンタ事業部長)

執行役員 阪口 則之 (産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

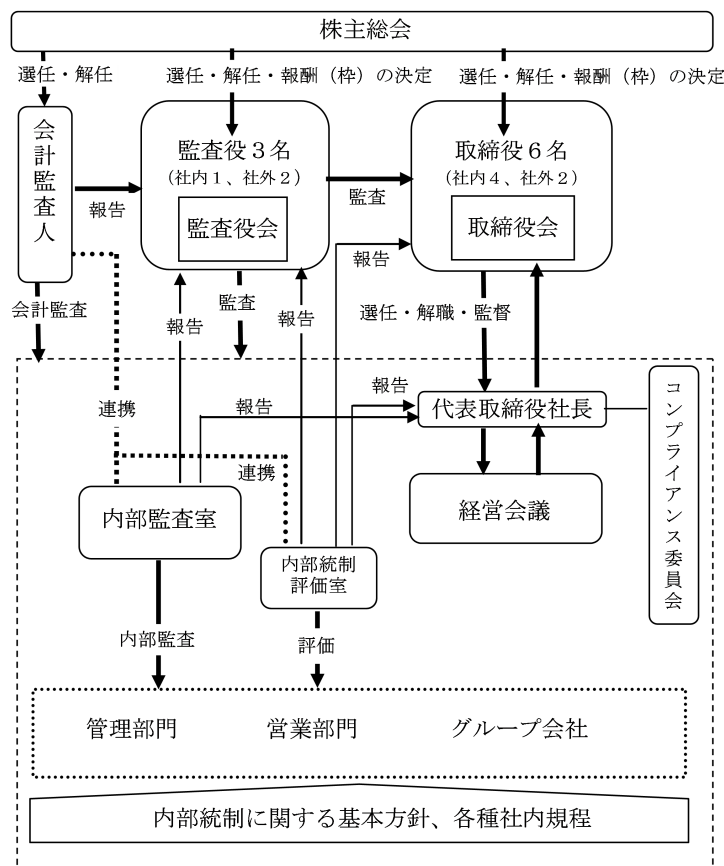
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、健全で持続的な成長を図り、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンスを確立するためには、適時かつ確かな意志決定に加え、意思決定の透明性の向上および経営目標達成に向けた経営監督機能の強化が重要であると認識しております。そのため、監査役制度を採用し、法定の機関・ガバナンス体制に加え、社外取締役の選任等を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化に努めております。

① 企業統治に関する事項

1. 企業統治の体制の概要



(組織形態)

- ・当社は、監査役制度を採用しております。

(取締役、取締役会、および執行役員)

- ・当社は、取締役会を原則月1回開催し、経営の意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・当社は、取締役会運営の機動性確保の観点から、取締役会の書面決議を可能とする定款変更を行っております。平成15年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役の任期中における責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。
- ・取締役の人数について、15名以内とする旨定款に定めておりますが、平成24年2月28日の定時株主総会の決議により6名が選任されました。
- ・経営の意思決定機能と業務執行機能を分離して役割と責任を明確化し、それぞれの機能を強化するため、平成22年2月24日の取締役会の決議により執行役員制度を導入しております。

(経営会議)

- ・当社は、経営会議を原則週1回開催しております。グループの経営戦略・具体的施策の共有化を図ると同時に、取締役会決議事項の事前審議や取締役会から委任された事項について具体的討議を行っております。

2. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、事業規模に適した機動性確保の観点から、社外取締役2名を含む計6名からなる取締役会が取締役の職務の執行を監督し、社外監査役2名を含む計3名からなる監査役会が取締役の職務の執行を監査するという体制をとっております。この企業統治体制により意思決定の透明性が確保され、経営監督機能が十分に働いていると考えております。

3. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

1) 取締役および使用人の職務の執行が、法令、定款および社会規範に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役および使用人の職務の執行が、法令、定款および社会規範に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス体制に係る規程を誠実かつ実践的に運用する体制を構築しております。具体的には、コンプライアンス委員会（社外弁護士も含まれております。）を設置するとともに、社員研修等を通じて社内の法令遵守に対する意識の強化を行っております。
- ・内部監査室は、コンプライアンスおよびリスク管理等の状況を監査し、適宜代表取締役社長および監査役に報告し、重要な事項については取締役会および監査役会に報告するものとしております。
- ・法令遵守上疑義のある行為等について取締役および使用人が直接通報を行う社内通報制度として、社内および社外専門機関に「アルテック・ホットライン」を設置し運営しております。公益通報者保護法に基づく「社内通報規程」を制定しており、通報に際して通報者に不利益がないことを確保しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、「文書処理規程」に基づき保存・管理するものとしております。
- ・上記の文書等は、必要に応じて閲覧できる状態としております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社およびグループ各社のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクを未然に防ぐための体制を構築しております。
- ・取締役会は、リスクの分析および評価を行い、経営判断の重要な材料としております。
- ・危機が発生した場合には、「危機管理規程」に則り対策本部を設け、迅速かつ適切な対処・解決を行います。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図るとともに、職務権限規程を整備し、職務および権限を明確化しております。
- ・取締役会は、定期的に目標達成状況のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するよう改善を行っており、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築しております。

5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社およびグループ各社における業務の執行が法令、定款および社会規範に適合することを確保するための諸施策に加え、当社とグループ各社との間の内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- ・取締役会は、当社およびグループ各社における業務の適正を確保するための体制として、当社およびグループ各社が適切な内部統制システムの構築を行うよう指導しております。
- ・内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果は適宜代表取締役等に報告するものとしております。
- ・監査役は、連結経営に対応した当社およびグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行っております。

- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとしております。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行うものとしております。
また、監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役の意見を尊重することとしております。
- 8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、監査役からの要請に応じて下記の事項を報告しております。
・取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
・当社およびグループ各社における重要な施策の決定事項、重要な月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
・内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく適宜の指摘事項等。
- 9) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
・監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換の体制を確立しております。
・監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保しております。
・監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができます。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたず、不当請求には毅然とした態度で臨むように心がけております。また当社「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に利益供与を一切行ってはならないとの行動規範を定めております。
反社会的勢力からの接触があった場合には、総務部および法務室がその対応にあたることになっており、必要であれば早期に顧問弁護士や警察に相談し、適切な措置を講じる体制となっております。
また、警視庁管轄団体等の主催する研修会や情報交換会へ定期的に参加し、情報の収集を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中尾光成および富永宏ならびに社外監査役平岡繁および石川剛の各氏は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

② 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査は、内部監査室が、監査計画に基づいて、独立した立場から当社およびグループ各社の法令の遵守、不正・不祥事の防止、リスク管理体制の整備運用状況および内部統制システムの有効性・適正性等について監査を実施し改善提案等を行っております。

監査役監査については、監査役は、取締役会に出席し必要と認めるときは意見を述べるとともに、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、取締役の職務について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務違反がないかなどを監査しております。また、必要に応じて取締役・使用人から説明を受けております。

会計監査については、東陽監査法人と監査契約を締結しております。

会計監査人は、会社法監査、金融商品取引法監査を実施しております。

当社第36期の監査業務を執行した公認会計士等は以下の通りであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 吉田光一郎、鈴木裕子、原口隆志
- ・所属する監査法人 東陽監査法人
- ・会計監査業務に係る補助者 公認会計士およびその他 計12名

③ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査室から監査終了後監査実施結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査役および監査役会は、会計監査人より定期的に監査の状況について報告を受け、必要に応じて意見交換、情報聴取を行っております。

会計監査人は、財務諸表の監査結果、および内部統制評価の監査結果について、取締役および監査役に報告し意見交換を行っております。

当社の内部統制は、経営企画室、法務室、経理部等の管理部門が中心となり、コンプライアンスおよびリスク管理体制の充実に取り組んでおり、内部監査室、監査役、会計監査人と各々相互に連携しております。

④ 定款の規定

- ・取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。
- ・取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。
- ・株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。
- ・機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう）を行うことができる旨を定款に定めております。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- ・取締役および監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役および監査役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

⑤ 社外取締役および社外監査役

当社取締役6名のうち社外取締役が2名（提出日現在）、また監査役3名のうち社外監査役が2名（提出日現在）就任しており、当社との間に人的関係、資本関係、または取引関係はありません。

当社の社外取締役および社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりであります。

（社外取締役）

氏 名	現 職	当該取締役を選任している理由
中尾 光成	フェニックス・キャピタル株式会社 取締役 ティアック株式会社 社外取締役	経営に関する豊富な知識・経験に基づき、株主代表としての立場から、当社経営に対する率直な発言、および実効性のある監督をしていただくため選任しております。 当社は、フェニックス・キャピタル株式会社およびティアック株式会社との取引関係はなく、同社からの事実上の制約はないため、一定の独立性が確保されていると考えております。
富永 宏	フェニックス・キャピタル株式会社 マネージングディレクター オリエンタル白石株式会社 取締役	経営に関する豊富な知識・経験に基づき、株主代表としての立場から、当社経営に対する率直な発言、および実効性のある監督をしていただくため選任しております。 当社は、フェニックス・キャピタル株式会社およびオリエンタル白石株式会社との取引関係はなく、同社からの事実上の制約はないため、一定の独立性が確保されていると考えております。

（社外監査役）

氏 名	現 職	当該監査役を選任している理由
平岡 繁	フェニックス・キャピタル株式会社 常勤監査役 ティアック株式会社 社外監査役	公認会計士・税理士としての豊富な専門知識・経験があり、当社の経営の監査に有益な人材であるため選任しております。 当社はフェニックス・キャピタル株式会社およびティアック株式会社との取引関係はなく、同社からの事業上の制約はないため、一定の独立性が確保されていると考えております。
石川 剛	霞が関法律会計事務所 パートナー	弁護士としての豊富な専門知識・経験があり、当社の業務執行の適法性確保に有益な人材であるため選任しております。 なお、同氏を独立役員として指定しております。

⑥ 役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	106,694	94,470	12,223	—	5
監査役（社外監査役を除く）	8,812	8,812	—	—	2
社外役員	13,113	13,113	—	—	5
合 計	128,619	116,396	12,223	—	12

（注） 1. 株主総会決議による報酬限度額（年額）は次のとおりであります。

取締役 300,000千円（平成9年2月24日 定時株主総会決議）

監査役 40,000千円（平成15年2月25日 定時株主総会決議）

なお、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2. 第36期事業年度末日現在の取締役は5名、監査役は4名であります。

3. 上記には、平成23年2月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名と監査役1名の在任中の報酬額が含まれております。

2. 役員毎の連結報酬等の総額等

当社は連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会で承認された方法により、各取締役の職務執行状況・貢献度・会社の業績等を勘案して、決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金については、平成22年11月12日開催の臨時取締役会で制度の廃止を決議しております。

⑦ 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
15銘柄 175,104千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コニシ株式会社	42,000	39,312	取引関係・協力関係の強化
凸版印刷株式会社	53,686	37,580	同上
ザ・パック株式会社	18,860	27,724	同上
株式会社ラックランド	64,000	21,376	同上
石塚硝子株式会社	100,000	16,100	同上
大日本印刷株式会社	12,000	12,648	同上
ホッカンホールディングス株式会社	46,000	10,304	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	67,000	8,911	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	6,732	同上
丸東産業株式会社	60,000	6,240	同上

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コニシ株式会社	42,000	41,874	取引関係・協力関係の強化
凸版印刷株式会社	55,875	31,178	同上
株式会社ラックランド	64,000	27,456	同上
ザ・パック株式会社	20,016	22,958	同上
石塚硝子株式会社	100,000	14,500	同上
ホッカンホールディングス株式会社	46,000	10,258	同上
大日本印刷株式会社	12,000	8,928	同上
丸東産業株式会社	60,000	6,000	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	5,576	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	2,506	同上
共同印刷株式会社	11,000	2,079	同上
ダイナパック株式会社	6,000	1,290	同上
ポリウエスト・ジャパン株式会社	10	500	同上
株式会社OHC大牟田	40	0	同上
T. A. G MOLDING CO., LTD.	10,000	0	同上

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	45,000	—	35,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	45,000	—	35,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模および監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）及び前事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）並びに当連結会計年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）及び当事業年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,328,920	2,778,692
受取手形及び売掛金	3,665,061	3,637,405
商品及び製品	914,583	1,255,726
原材料及び貯蔵品	211,795	348,679
前渡金	388,102	698,667
繰延税金資産	31,457	26,025
その他	364,493	577,493
貸倒引当金	△18,873	△20,288
流動資産合計	7,885,539	9,302,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,204,491	2,143,866
減価償却累計額	△608,634	△664,060
建物及び構築物（純額）	※2 1,595,857	※2 1,479,805
機械装置及び運搬具	4,494,344	4,773,116
減価償却累計額	△1,875,922	△2,046,586
機械装置及び運搬具（純額）	2,618,422	2,726,530
土地	80,479	80,479
リース資産	259,524	323,530
減価償却累計額	△97,333	△210,035
リース資産（純額）	162,190	113,495
建設仮勘定	678,781	77,070
その他	1,503,352	1,795,070
減価償却累計額	△943,341	△1,105,876
その他（純額）	560,010	689,194
有形固定資産合計	5,695,741	5,166,574
無形固定資産	※2 159,672	※2 317,752
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 309,588	※1, ※2 284,414
関係会社出資金	※1 1,092,433	※1 934,589
長期貸付金	35,000	31,670
敷金及び保証金	267,798	200,491
繰延税金資産	20,866	25,455
その他	※4 921,063	※4 871,795
貸倒引当金	△530,257	△539,223
投資その他の資産合計	2,116,493	1,809,192
固定資産合計	7,971,907	7,293,519
資産合計	15,857,447	16,595,921

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,391,333	2,281,620
短期借入金	※2, ※5 1,171,132	※2, ※5 1,902,303
1年内償還予定の社債	—	20,000
未払費用	459,250	382,938
未払法人税等	29,983	48,235
前受金	514,299	1,104,929
繰延税金負債	2,566	1,594
受注損失引当金	10,781	200
災害損失引当金	—	87,195
その他	501,571	374,731
流動負債合計	5,080,918	6,203,750
固定負債		
社債	—	70,000
長期借入金	※2, ※5 1,412,900	※2, ※5 1,464,778
繰延税金負債	—	80,428
その他	261,445	45,318
固定負債合計	1,674,345	1,660,525
負債合計	6,755,264	7,864,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,783,821	2,366,770
利益剰余金	1,301,941	1,710,238
自己株式	△222,688	△222,786
株主資本合計	9,390,904	9,382,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△16,313	△21,061
繰延ヘッジ損益	△15,314	△8,068
為替換算調整勘定	△445,160	△690,527
その他の包括利益累計額合計	△476,788	△719,657
新株予約権	—	19,876
少数株主持分	188,066	49,375
純資産合計	9,102,182	8,731,645
負債純資産合計	15,857,447	16,595,921

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	19,272,796	16,854,877
売上原価	※1 15,723,326	※1 13,857,985
売上総利益	3,549,469	2,996,892
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,227,220	※2, ※3 2,737,416
営業利益	322,249	259,475
営業外収益		
受取利息	9,690	16,495
受取配当金	5,212	4,935
持分法による投資利益	210,397	129,179
為替差益	11,939	83,122
その他	43,023	64,538
営業外収益合計	280,263	298,271
営業外費用		
支払利息	113,661	114,382
支払手数料	9,181	8,523
デリバティブ評価損	※4 67,460	※4 77,774
その他	46,573	25,269
営業外費用合計	236,877	225,949
経常利益	365,635	331,797
特別利益		
事業譲渡益	19,000	40,850
固定資産売却益	※5 5,125	※5 3,671
貸倒引当金戻入額	8,759	4,285
受取保険金	—	60,756
保険解約返戻金	—	28,132
負ののれん発生益	—	22,279
役員退職慰労引当金戻入額	134,097	—
過年度還付源泉税	48,198	—
特別利益合計	215,181	159,976
特別損失		
固定資産除却損	※6 37,493	※6 44,388
固定資産売却損	※7 3,867	※7 20,045
貸倒引当金繰入額	—	15,170
投資有価証券売却損	—	5,897
投資有価証券評価損	39,624	—
出資金評価損	34,710	11,144
会員権評価損	—	12,287
特別退職金	48,129	—
訴訟和解金	315,943	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	18,399
減損損失	—	※8 58,519
災害による損失	—	※9 115,498
特別損失合計	479,767	301,351
税金等調整前当期純利益	101,048	190,422

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
法人税、住民税及び事業税	62,855	55,238
法人税等調整額	△25,749	76,917
法人税等合計	37,105	132,155
少数株主損益調整前当期純利益	—	58,267
少数株主利益	56,588	9,745
当期純利益	7,354	48,521

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	58,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△4,747
繰延ヘッジ損益	—	7,246
為替換算調整勘定	—	△245,367
その他の包括利益合計	—	※2 △242,869
包括利益	—	※1 △184,601
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△189,087
少数株主に係る包括利益	—	4,485

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,527,829	5,527,829
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,527,829	5,527,829
資本剰余金		
前期末残高	2,783,821	2,783,821
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△57,276
欠損填補	—	△359,775
当期変動額合計	—	△417,051
当期末残高	2,783,821	2,366,770
利益剰余金		
前期末残高	1,409,141	1,301,941
当期変動額		
剰余金の配当	△114,554	—
当期純利益	7,354	48,521
欠損填補	—	359,775
当期変動額合計	△107,200	408,297
当期末残高	1,301,941	1,710,238
自己株式		
前期末残高	△222,586	△222,688
当期変動額		
自己株式の取得	△101	△98
当期変動額合計	△101	△98
当期末残高	△222,688	△222,786
株主資本合計		
前期末残高	9,498,206	9,390,904
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△57,276
剰余金の配当	△114,554	—
当期純利益	7,354	48,521
自己株式の取得	△101	△98
当期変動額合計	△107,301	△8,852
当期末残高	9,390,904	9,382,051

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△76,699	△16,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,386	△4,747
当期変動額合計	60,386	△4,747
当期末残高	△16,313	△21,061
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2,884	△15,314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,430	7,246
当期変動額合計	△12,430	7,246
当期末残高	△15,314	△8,068
為替換算調整勘定		
前期末残高	△157,889	△445,160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△287,270	△245,367
当期変動額合計	△287,270	△245,367
当期末残高	△445,160	△690,527
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△237,473	△476,788
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△239,315	△242,869
当期変動額合計	△239,315	△242,869
当期末残高	△476,788	△719,657
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	19,876
当期変動額合計	—	19,876
当期末残高	—	19,876
少数株主持分		
前期末残高	146,849	188,066
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,217	△138,691
当期変動額合計	41,217	△138,691
当期末残高	188,066	49,375
純資産合計		
前期末残高	9,407,582	9,102,182
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△57,276
剰余金の配当	△114,554	—
当期純利益	7,354	48,521
自己株式の取得	△101	△98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△198,097	△361,684
当期変動額合計	△305,399	△370,537
当期末残高	9,102,182	8,731,645

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	101,048	190,422
減価償却費	852,889	868,624
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△133,304	—
減損損失	—	58,519
のれん償却額	—	3,775
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25,533	10,381
受取利息及び受取配当金	△14,902	△21,431
支払利息	113,661	115,564
為替差損益 (△は益)	2,065	△44,961
持分法による投資損益 (△は益)	△210,397	△129,179
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	5,897
投資有価証券評価損益 (△は益)	39,624	—
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	17,327	6,203
負ののれん発生益	—	△22,279
有形固定資産除却損	37,493	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	18,399
災害損失	—	115,498
事業譲渡損益 (△は益)	△19,000	△40,850
訴訟和解金	315,943	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,257	16,373
売上債権の増減額 (△は増加)	1,006,964	△35,923
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△90,723	△510,263
前渡金の増減額 (△は増加)	208,465	△318,997
仕入債務の増減額 (△は減少)	△677,394	△84,141
未払費用の増減額 (△は減少)	28,235	△47,021
前受金の増減額 (△は減少)	△278,647	597,615
未収入金の増減額 (△は増加)	—	△14,283
その他	△116,577	226,493
小計	1,155,980	964,436
利息及び配当金の受取額	15,042	16,529
保険金の受取額	—	60,756
利息の支払額	△116,295	△117,475
訴訟和解金の支払額	△315,943	—
法人税等の支払額	△99,011	△68,357
法人税等の還付額	34,230	15,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	674,003	871,337

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△543,331	△682,445
有形固定資産の売却による収入	56,510	8,520
投資有価証券の取得による支出	△2,912	—
投資有価証券の売却による収入	—	11,967
関係会社株式の取得による支出	—	△124,674
事業譲渡による収入	19,000	27,075
貸付けによる支出	—	△11,558
貸付金の回収による収入	—	270
その他	51,835	△234,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	△418,898	△1,005,451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	194,014	753,890
長期借入れによる収入	50,000	872,021
長期借入金の返済による支出	△833,313	△764,186
社債の発行による収入	—	100,000
社債の償還による支出	—	△10,000
長期未払金の返済による支出	—	△194,469
配当金の支払額	△113,066	△57,178
その他	△123,347	△72,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	△825,712	627,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25,769	△43,663
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△596,377	449,771
現金及び現金同等物の期首残高	2,925,297	2,328,920
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,328,920	※ 2,778,692

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 8社 アルテック・エンジニアリング株式会社、アルパレット株式会社、アルテックアイティ株式会社、ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.、PT. ALTECH、愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可貿易（上海）有限公司、愛而泰可新材料（広州）有限公司 前連結会計年度において連結子会社であったD-TECH株式会社は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの同社損益計算書については連結しております。 (2) 非連結子会社名 ALTECH U. S. A., INC.、愛而泰可信息技术（蘇州）有限公司 （連結の範囲から除いた理由） 上記会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の各金額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社数 10社 アルテックアイティ株式会社、アルパレット株式会社、ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.、PT. ALTECH、ALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.、PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA、愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可貿易（上海）有限公司、愛而泰可新材料（広州）有限公司、佛山愛而泰可新材料有限公司 上記のうち、ALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.、PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA、佛山愛而泰可新材料有限公司の3社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に加えたものであります。 また、前連結会計年度において連結子会社であったアルテック・エンジニアリング株式会社は、平成23年6月1日をもって当社が吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社名 ALTECH U. S. A., INC.、愛而泰可信息技术（蘇州）有限公司 （連結の範囲から除いた理由） 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)												
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社数 3社 エスコグラフィックス株式会社、愛而泰可新材料(深圳)有限公司、Bio Navis Ltd. (2) 持分法を適用しない非連結子会社名 ALTECH U.S.A., INC.、愛而泰可信息技术(蘇州)有限公司 (持分法を適用しない理由) 上記会社は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。 (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社3社の決算日は、以下の通りでありいずれも連結決算日と異なっております。持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の各社の第2四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 <table> <tr> <th></th><th>決算日</th><th>第2四半期 決算日</th></tr> <tr> <td>・エスコグラフィックス株式会社</td><td>12月31日</td><td>6月30日</td></tr> <tr> <td>・愛而泰可新材料(深圳)有限公司</td><td>12月31日</td><td>6月30日</td></tr> <tr> <td>・Bio Navis Ltd.</td><td>12月31日</td><td>6月30日</td></tr> </table>		決算日	第2四半期 決算日	・エスコグラフィックス株式会社	12月31日	6月30日	・愛而泰可新材料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日	・Bio Navis Ltd.	12月31日	6月30日	(1) 持分法を適用した関連会社数 3社 エスコグラフィックス株式会社、愛而泰可新材料(深圳)有限公司、Bio Navis Ltd. (2) 持分法を適用しない非連結子会社名 ALTECH U.S.A., INC.、愛而泰可信息技术(蘇州)有限公司 (持分法を適用しない理由) 同左 (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
	決算日	第2四半期 決算日												
・エスコグラフィックス株式会社	12月31日	6月30日												
・愛而泰可新材料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日												
・Bio Navis Ltd.	12月31日	6月30日												

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. 及びPT. ALTECHの決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可貿易（上海）有限公司及び愛而泰可新材料（広州）有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、これらいずれの連結子会社についても10月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうちALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.、PT. ALTECH、ALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD. 及びPT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIAの決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。また、愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可貿易（上海）有限公司、愛而泰可新材料（広州）有限公司、佛山愛而泰可新材料有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、これらいずれの連結子会社についても10月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） ただし、一部の連結子会社については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社3社 定率法によっております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。） なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～15年であります。 在外連結子会社5社 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が5～20年、機械装置及び運搬具が5～10年であります。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 土地所有権については、契約期間に基づく定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社2社 同左 在外連結子会社8社 同左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	② 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。 ③ 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成22年11月12日の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度及び役員退職慰労金規程を廃止することを決議しました。 また、併せて役員退職慰労金の打ち切り支給しないことを決議しております。 これにより、役員退職慰労引当金134,097千円を取り崩し、当連結会計年度末における戻入額を特別利益の「役員退職慰労引当金戻入額」として計上しております。 _____ (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。	② 受注損失引当金 同左 _____ ④ 災害損失引当金 災害に起因する復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引） ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 変動金利借入金 ③ ヘッジ方針 為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨および金利に係るデリバティブ取引等を行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、金額の重要性が乏しいものについては発生時に一括償却しております。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。	_____
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	_____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
(企業結合に関する会計基準の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年4月1日以降実施されることに伴い、平成22年4月1日以降実施される企業結合及び事業分離等について、当連結会計年度からこれらの会計基準を適用しております。	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は7,097千円減少しており、税金等調整前当期純利益は25,497千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「不動産賃貸料」(当連結会計年度16,040千円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	(包括利益の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
※1 非連結子会社及び関連会社に係る項目 投資有価証券(株式) 114,806千円 関係会社出資金 1,092,433千円 ※2 担保提供資産 担保に供している資産 建物及び構築物 147,844千円 投資有価証券 5,940千円 土地使用権 96,879千円 計 250,663千円 上記に対応する債務 短期借入金 535,591千円 長期借入金 465,000千円 計 1,000,591千円 3 貸出コミットメント 当社においては、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。 貸出コミットメント総額 2,100,000千円 借入実行残高 1,100,000千円 差引額 1,000,000千円 ※4 長期預金 「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示している長期預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。	※1 非連結子会社及び関連会社に係る項目 投資有価証券(株式) 109,309千円 関係会社出資金 934,589千円 ※2 担保提供資産 担保に供している資産 建物及び構築物 996,912千円 投資有価証券 4,920千円 土地使用権 89,253千円 計 1,091,085千円 上記に対応する債務 短期借入金 1,208,415千円 長期借入金 265,000千円 計 1,473,415千円 3 貸出コミットメント 同左 貸出コミットメント総額 2,100,000千円 借入実行残高 1,100,000千円 差引額 1,000,000千円 ※4 長期預金 同左

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
※5 財務制限条項等 (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入残高500,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。 (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。	※5 財務制限条項等 (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入残高300,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。 (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
(3) 当社の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高880,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。 (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月20日、借入残高1,131千アメリカドル（96,475千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。	(3) 当社の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高660,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。 (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月20日、借入残高829千アメリカドル（65,624千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
(5) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月25日、借入残高1,131千アメリカドル（96,475千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。	(5) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月25日、借入残高829千アメリカドル（65,624千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。 (6) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年2月18日、借入残高1,889千アメリカドル（149,481千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)								
6 保証債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して次の通り債務保証を行っております。 <table> <tr> <th>保証先</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司</td><td>12,840千円</td></tr> </table> なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd及びSMSB Co.,Ltdの出資額等9,967千円(3,472千パーツ)の保証を行っております。	保証先	金額	偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,840千円	(7) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成23年4月28日、借入残高1,957千アメリカドル(154,919千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。 6 保証債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して次の通り債務保証を行っております。 <table> <tr> <th>保証先</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司</td><td>12,024千円</td></tr> </table> なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd及びSMSB Co.,Ltdの出資額等8,960千円(3,472千パーツ)の保証を行っております。	保証先	金額	偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,024千円
保証先	金額								
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,840千円								
保証先	金額								
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,024千円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	
※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。		※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	
	47,683千円		36,331千円
※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額		※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額	
給料手当	984,546千円	給料手当	840,347千円
旅費交通費	248,060千円	福利厚生費	189,057千円
賃借料	303,272千円	旅費交通費	193,369千円
研究開発費	72,000千円	賃借料	238,304千円
※ 3 研究開発費の総額		※ 3 研究開発費の総額	
一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費		一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費	
	72,000千円		66,107千円
※ 4 デリバティブ評価損		※ 4 デリバティブ評価損	
デリバティブ評価損67,460千円については、連結財務諸表作成上、相殺消去された連結会社間取引（当社の外貨建貸付金取引）をヘッジ対象とし、当社が実行したヘッジ手段である通貨スワップ取引に係る評価損であります。		デリバティブ評価損77,774千円については、連結財務諸表作成上、相殺消去された連結会社間取引（当社の外貨建貸付金取引）をヘッジ対象とし、当社が実行したヘッジ手段である通貨スワップ取引に係る評価損であります。	
※ 5 固定資産売却益の内訳		※ 5 固定資産売却益の内訳	
機械装置及び運搬具	359千円	機械装置及び運搬具	2,471千円
その他	4,766千円	その他	1,199千円
計	5,125千円	計	3,671千円
※ 6 固定資産除却損の内訳		※ 6 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	14,282千円	建物及び構築物	844千円
機械装置及び運搬具	4,586千円	機械装置及び運搬具	37,159千円
リース資産	9,846千円	建設仮勘定	1,574千円
その他	8,777千円	その他	4,811千円
計	37,493千円	計	44,388千円
※ 7 固定資産売却損の内訳		※ 7 固定資産売却損の内訳	
機械装置及び運搬具	2,419千円	機械装置及び運搬具	18,723千円
その他	1,448千円	その他	1,321千円
計	3,867千円	計	20,045千円

前連結会計年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)																
	※8 減損損失 当連結会計年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><td>場所</td><td>用途</td><td>種類</td><td>減損損失</td></tr><tr><td>東京都新宿区</td><td>本社事務所</td><td>建物</td><td>58,437千円</td></tr><tr><td>東京都新宿区</td><td>本社事務所</td><td>工具、器具及び備品</td><td>81千円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>58,519千円</td></tr></table> 当社グループは、稼動資産については、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業については営業拠点を、プリフォーム事業については工場を、その他の事業については営業拠点または工場をそれぞれグループニングの単位としております。 本社事務所の建物及び工具、器具及び備品については、当連結会計年度において、本社移転に伴い、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額全額を減額しております。	場所	用途	種類	減損損失	東京都新宿区	本社事務所	建物	58,437千円	東京都新宿区	本社事務所	工具、器具及び備品	81千円	合計			58,519千円
場所	用途	種類	減損損失														
東京都新宿区	本社事務所	建物	58,437千円														
東京都新宿区	本社事務所	工具、器具及び備品	81千円														
合計			58,519千円														
	※9 災害による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の発生に伴う損失額及び、平成23年10月14日に発生したタイの洪水の影響に伴う損失額を「災害による損失」として計上しております。 主な内訳は次の通りであります。 <table><tr><td>固定資産の原状回復費用等</td><td>97,528千円</td></tr><tr><td>商品及び製品の滅失損失等</td><td>17,969千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>115,498千円</td></tr></table>	固定資産の原状回復費用等	97,528千円	商品及び製品の滅失損失等	17,969千円	合計	115,498千円										
固定資産の原状回復費用等	97,528千円																
商品及び製品の滅失損失等	17,969千円																
合計	115,498千円																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

※1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	△231,719千円
	少数株主に係る包括利益	56,346
	計	△175,372
※2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	60,386千円
	繰延ヘッジ損益	△12,430
	為替換算調整勘定	△287,270
	計	△239,315

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	262,188	311	—	262,499
合計	262,188	311	—	262,499

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加311株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年2月24日 定時株主総会	普通株式	114,554	6.00	平成21年11月30日	平成22年2月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	57,276	3.00	平成22年11月30日	平成23年2月28日

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式（注）	262,499	320	—	262,819
合計	262,499	320	—	262,819

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加320株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	19,876
合計		—	—	—	—	—	19,876

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	57,276	3.00	平成22年11月30日	平成23年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	57,275	3.00	平成23年11月30日	平成24年2月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）		当連結会計年度 （自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）	
※	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年11月30日現在）	※	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成23年11月30日現在）
	現金及び預金勘定 2,328,920千円		現金及び預金勘定 2,778,692千円
	現金及び現金同等物 2,328,920千円		現金及び現金同等物 2,778,692千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)																																
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品で あります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載の通りでありま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており、その内容は次 の通りであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>35,000</td><td>21,000</td><td>14,000</td></tr><tr><td>その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)</td><td>93,528</td><td>62,788</td><td>30,740</td></tr><tr><td>合計</td><td>128,528</td><td>83,788</td><td>44,740</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	35,000	21,000	14,000	その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)	93,528	62,788	30,740	合計	128,528	83,788	44,740	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>35,000</td><td>28,000</td><td>7,000</td></tr><tr><td>その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)</td><td>67,682</td><td>55,557</td><td>12,124</td></tr><tr><td>合計</td><td>102,682</td><td>83,557</td><td>19,124</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	35,000	28,000	7,000	その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)	67,682	55,557	12,124	合計	102,682	83,557	19,124
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
機械装置及び運搬具	35,000	21,000	14,000																														
その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)	93,528	62,788	30,740																														
合計	128,528	83,788	44,740																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
機械装置及び運搬具	35,000	28,000	7,000																														
その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)	67,682	55,557	12,124																														
合計	102,682	83,557	19,124																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内																																	

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

有利子負債のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は設備投資や営業取引に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注)2参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,328,920	2,328,920	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,665,061	3,665,061	—
貸倒引当金（※1）	△18,873	△18,873	—
	3,646,187	3,646,187	—
(3) 投資有価証券	194,782	194,782	—
資産計	6,169,890	6,169,890	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,391,333	2,391,333	—
(2) 短期借入金	435,591	435,591	—
(3) 長期借入金（※2）	2,148,441	2,165,392	16,951
負債計	4,975,366	4,992,317	16,951
デリバティブ取引（※3）	61,250	61,250	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利によるものは短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、また当社及び当社の子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式等	114,806
関係会社出資金 非上場株式等	1,092,433
その他 非上場株式等	28,913
計	1,236,152

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	2,328,920	—	—
受取手形及び売掛金	3,665,061	—	—
計	5,993,982	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結付属明細「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

有利子負債のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務は設備投資や営業取引に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注)2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,778,692	2,778,692	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,637,405	3,637,405	—
貸倒引当金（※1）	△20,288	△20,288	—
	3,617,117	3,617,117	—
(3) 投資有価証券	175,104	175,104	—
資産計	6,570,914	6,570,914	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,281,620	2,281,620	—
(2) 短期借入金	1,152,695	1,152,695	—
(3) 社債	90,000	89,735	△265
(4) 長期借入金（※2）	2,214,386	2,219,739	5,353
負債計	5,738,703	5,743,791	5,088
デリバティブ取引（※3）	△7,059	△7,059	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、また当社及び当社の子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式等	109,309
関係会社出資金 非上場株式等	934,589
その他 非上場株式等	17,789
計	1,061,688

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	2,778,692	—	—
受取手形及び売掛金	3,637,405	—	—
計	6,416,098	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結付属明細「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成22年11月30日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	115,872	104,652	11,220
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	115,872	104,652	11,220
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	78,409	102,183	△23,773
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	78,409	102,183	△23,773
合計		194,282	206,835	△12,553

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

当連結会計年度において、有価証券について39,624千円（その他有価証券の株式39,624千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年11月30日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,456	23,247	10,208
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33,456	23,247	10,208
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	141,148	172,418	△31,269
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	141,148	172,418	△31,269
合計		174,604	195,665	△21,061

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	11,967	—	△5,897
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11,967	—	△5,897

5. 減損処理を行った有価証券（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成22年11月30日）			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	16,547	—	17,370	△822
	ユーロ	158,483	—	155,493	2,989
	その他の通貨	2,987	—	3,001	△14
	買建				
	アメリカドル	158,819	—	160,874	2,055
	ユーロ	427,841	—	407,025	△20,816
	その他の通貨	29,635	—	29,719	84
	通貨スワップ取引				
	受取固定(円)・支払固定 (アメリカドル)	403,263	—	77,774	77,774
合計		—	—	—	61,250

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年11月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	58,707	—	3,272
	ユーロ		46,612	—	△730
	買建				
	アメリカドル	買掛金	176,908	—	807
	ユーロ		107,226	—	△1,335
	その他の通貨		16,171	—	△192
合計			—	—	—

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年11月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,418,760	973,080	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年11月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	4,641	—	10
	ユーロ		61,248	—	2,470
	買建				
	アメリカドル	買掛金	202,508	—	1,565
	ユーロ		802,319	37,956	△9,754
	その他の通貨		37,479	—	△1,350
合計			1,108,196	37,956	△7,059

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年11月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	973,080	640,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 19,876千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名
	当社執行役員 3名
	当社従業員 6名
	当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株
付与日	平成23年3月11日
権利確定条件	新株予約権の権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年3月12日から平成26年3月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)	—
前連結会計年度末	—
付与	200,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	200,000
権利確定後 (株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	350
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	99円38銭

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年Stock・オプション
株価変動性（注） 1	64.49%
予想残存期間（注） 2	1.5年
予想配当（注） 3	3円／株
無リスク利子率（注） 4	0.185%

（注） 1. 1.5年間（平成21年9月から平成23年3月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成22年11月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年11月30日)		当連結会計年度 (平成23年11月30日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払費用	74,218千円	未払費用	54,819千円
未払金	38,331千円	未払金	25,828千円
貸倒引当金	8,660千円	貸倒引当金	7,931千円
商品	95,583千円	商品	92,688千円
繰越欠損金	27,732千円	繰越欠損金	20,966千円
その他	19,229千円	その他	36,816千円
繰延税金資産小計	263,757千円	繰延税金資産小計	239,051千円
評価性引当金	△232,299千円	評価性引当金	△213,023千円
繰延税金資産合計	31,457千円	繰延税金負債との相殺	△2千円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	26,025千円
未収事業税	501千円	繰延税金負債	
未収配当金	582千円	未収配当金	583千円
その他	1,482千円	その他	1,014千円
繰延税金負債合計	2,566千円	繰延税金負債小計	1,597千円
繰延税金資産の純額	28,891千円	繰延税金資産との相殺	△2千円
		繰延税金負債合計	1,594千円
		繰延税金資産の純額	24,430千円
(2) 固定資産		(2) 固定資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
機械装置及び運搬具	17,585千円	工具、器具及び備品	33,988千円
工具、器具及び備品	3,718千円	土地	869千円
土地	869千円	固定資産未実現利益	8,534千円
固定資産未実現利益	132,266千円	投資有価証券評価損	99,817千円
投資有価証券評価損	112,322千円	貸倒引当金	106,618千円
貸倒引当金	107,880千円	出資金評価損	18,658千円
出資金評価損	14,123千円	繰越欠損金	863,405千円
繰越欠損金	762,092千円	敷金（資産除去債務による償却）	3,498千円
その他	14,919千円	新株予約権	8,087千円
繰延税金資産小計	1,165,779千円	その他	1,478千円
評価性引当額	△1,144,912千円	繰延税金資産小計	1,144,956千円
繰延税金資産合計	20,866千円	評価性引当額	△1,117,370千円
繰延税金資産の純額	20,866千円	繰延税金負債との相殺	△2,129千円
		繰延税金資産合計	25,455千円
		繰延税金負債	
		連結納税制度における資産の時価評価損	32,944千円
		持分法適用会社留保利益	49,614千円
		繰延税金負債小計	82,558千円
		繰延税金資産との相殺	△2,129千円
		繰延税金負債合計	80,428千円
		繰延税金負債の純額	54,972千円

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)																																																		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>26.7%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に損金に算入されない項目</td><td>△0.7%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>6.8%</td></tr> <tr> <td>在外連結子会社適用税率差異</td><td>△168.8%</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産に係る評価性引当て</td><td>243.9%</td></tr> <tr> <td>未実現利益に係る税効果会計不適用</td><td>△34.2%</td></tr> <tr> <td>持分法投資利益等</td><td>△84.7%</td></tr> <tr> <td>外国税</td><td>6.8%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>36.7%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	26.7%	受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.7%	住民税均等割額	6.8%	在外連結子会社適用税率差異	△168.8%	繰延税金資産に係る評価性引当て	243.9%	未実現利益に係る税効果会計不適用	△34.2%	持分法投資利益等	△84.7%	外国税	6.8%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.7%</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.0%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に損金に算入されない項目</td><td>△0.3%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>在外連結子会社適用税率差異</td><td>△33.0%</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産に係る評価性引当て</td><td>68.9%</td></tr> <tr> <td>未実現利益に係る税効果会計不適用</td><td>△9.0%</td></tr> <tr> <td>持分法投資利益等</td><td>△27.6%</td></tr> <tr> <td>在外持分法適用会社の留保利益</td><td>26.1%</td></tr> <tr> <td>のれん及び負ののれん償却</td><td>△4.0%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>69.4%</u></td></tr> </table> 3 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する計算期間から法人税率が変更されることになりました。 これに伴い、平成24年12月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更されます。また、平成27年12月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から35.64%に変更されます。また、一部の連結子会社においても法定実効税率が変更されます。 なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金負債(繰延税金資産を控除後)の純額が4,187千円減少し、法人税等調整額(貸方)は5,148千円増加します。	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%	受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.3%	住民税均等割額	2.5%	在外連結子会社適用税率差異	△33.0%	繰延税金資産に係る評価性引当て	68.9%	未実現利益に係る税効果会計不適用	△9.0%	持分法投資利益等	△27.6%	在外持分法適用会社の留保利益	26.1%	のれん及び負ののれん償却	△4.0%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>69.4%</u>
法定実効税率	40.7%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.7%																																																		
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.7%																																																		
住民税均等割額	6.8%																																																		
在外連結子会社適用税率差異	△168.8%																																																		
繰延税金資産に係る評価性引当て	243.9%																																																		
未実現利益に係る税効果会計不適用	△34.2%																																																		
持分法投資利益等	△84.7%																																																		
外国税	6.8%																																																		
その他	0.2%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.7%</u>																																																		
法定実効税率	40.7%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%																																																		
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.3%																																																		
住民税均等割額	2.5%																																																		
在外連結子会社適用税率差異	△33.0%																																																		
繰延税金資産に係る評価性引当て	68.9%																																																		
未実現利益に係る税効果会計不適用	△9.0%																																																		
持分法投資利益等	△27.6%																																																		
在外持分法適用会社の留保利益	26.1%																																																		
のれん及び負ののれん償却	△4.0%																																																		
その他	1.0%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>69.4%</u>																																																		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

エムエスティ保険サービス株式会社

(2) 分離した事業の内容

保険代理店事業

(3) 事業分離を行った主な理由

事業効率の向上を図ることを目的とし、本事業をエムエスティ保険サービス株式会社へ譲渡することが適切であると判断いたしました。

(4) 事業分離日

平成22年11月30日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

19,000千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

資産合計 一千円

負債合計 一千円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

卸売事業

4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 9,891千円

営業損失 1,015千円

当連結会計年度（自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日）

共通支配下の取引等

I. 子会社（アルテック・エンジニアリング株式会社）の株式の追加取得

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称：アルテック・エンジニアリング株式会社

事業の内容：産業機械・機械の据付・調整・保守サービス

(2) 企業結合日

平成22年12月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループ経営の効率化とガバナンスの強化を図るため、株主間で合意のもと少数株主が保有する全株式を取得し、完全子会社したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

現金及び預金 19,503千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

3,775千円

② 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価、当該追加取得に伴う少数株主持分の金額との差額によるもの。

③ 償却方法及び償却期間

一括償却

Ⅱ. 子会社（アルパレット株式会社）の株式の追加取得

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容
企業の名称：アルパレット株式会社
事業の内容：プラスチックパレットの製造・販売・容器包装リサイクルサービス
 - (2) 企業結合日
平成22年12月1日
 - (3) 企業結合の法的形式
株式取得
 - (4) 結合後企業の名称
変更はありません。
 - (5) 取引の目的を含む取引の概要
当社グループ経営の効率化とガバナンスの強化を図るため、株主間で合意のもと少数株主が保有する全株式を取得し、完全子会社したものであります。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引のうち少数株主との取引として処理しております。
3. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳
現金及び預金 105,170千円
 - (2) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - ① 発生した負ののれんの金額
22,279千円
 - ② 発生原因
子会社株式の追加取得分の取得原価、当該追加取得に伴う少数株主持分の金額との差額によるもの。
 - ③ 償却方法及び償却期間
一括償却

Ⅲ. 吸収合併

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：アルテック・エンジニアリング株式会社

事業の内容：産業機械・機器の据付・調整・保守サービス

(2) 企業結合日

平成23年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、アルテック・エンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アルテック株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集中、経営管理上の業務の統一化、業務運営上の対応の迅速化を図るため、吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年11月30日）

当社及び当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

1. 賃貸等不動産の概要

当社連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、114,303千円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
714,427	△24,891	689,535	799,881

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

1. 賃貸等不動産の概要

当社連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、113,476千円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
689,535	△59,989	629,545	736,731

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日）

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,587,482	3,685,314	19,272,796	—	19,272,796
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	203,692	1,657,029	1,860,721	(1,860,721)	—
計	15,791,174	5,342,343	21,133,517	(1,860,721)	19,272,796
営業費用	16,305,083	4,434,217	20,739,300	(1,788,752)	18,950,547
営業利益又は営業損失（△）	△513,908	908,125	394,217	(71,968)	322,249
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	4,878,336	8,048,711	12,927,048	2,930,399	15,857,447
減価償却費	77,281	770,906	848,188	4,701	852,889
資本的支出	69,379	792,725	862,105	35,022	897,127

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、提供する商品・製品・サービスの種類、性格等を考慮した内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主な商品・製品等の内容

事業区分	主な商品・製品・サービスの内容	
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトル関連検査機器、ペットボトル成形用金型、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレクソ印刷機、3Dプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリンテッドエレクトロニクス関連機器、光ディスク（DVD／ブルーレイディスク）製造関連機器・検査装置、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、チューブ成形関連機器、プラスチック・ゴム製品成形機、食品加工機械、化粧品製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、パレット製造ライン、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、リサイクルプラスチック
	メディアパッケージ分野	DVDケース、ブルーレイディスク用ケース、ゲームソフト用ケース
	その他の分野	セキュリティ関連機器、ICカード・タグ関連機器、記録管理システム・ソフトウェア、バイオメトリックスソフトウェア、特殊スキャナー、図書・帳票類電子化サービス業務、リサイクルパレット、理化学機器
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトル用プリフォーム、ペットボトル、プラスチックキャップ
	その他の分野	容器包装リサイクルサービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（25,495千円）の主なものは、当社における管理本部としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業部門並びに各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（2,861,720千円）の主なものは、当社における管理本部としての余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業部門並びに各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,379,080	3,893,715	19,272,796	—	19,272,796
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	161,303	462,210	623,514	(623,514)	—
計	15,540,384	4,355,926	19,896,310	(623,514)	19,272,796
営業費用	15,942,094	3,556,164	19,498,259	(547,711)	18,950,547
営業利益又は営業損失(△)	△401,709	799,761	398,051	(75,802)	322,249
II 資産	5,259,161	7,426,346	12,685,507	3,171,940	15,857,447

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・中国、タイ、インドネシア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（25,495千円）の主なものは、当社における管理本部としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業部並びに各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（2,861,720千円）の主なものは、当社における管理本部としての余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業部並びに各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

	米 州	欧 州	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	43,827	1,316,825	4,270,804	78,538	5,709,995
連結売上高（千円）	—	—	—	—	19,272,796
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	0.2	6.8	22.2	0.4	29.6

(注) 1. 国又は地域区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州…アメリカ、カナダ

(2) 欧 州…ドイツ、イギリス、スイス等

(3) アジア…中国、香港、台湾等

(4) その他…南アフリカ、トルコ、メキシコ等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供と、これらから派生するプラスチック成型品の製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

従って、当社グループは、製品及びサービスの類似性から区分される「商社事業」「プリフォーム事業」「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

商社事業は主として、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

プリフォーム事業は主として、飲料用等のプリフォーム及びプラスチックキャップの製造・販売並びにこれに関連するサービスの提供を行っております。

その他の事業は、輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売と、情報通信機器の販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,025,495	4,661,697	2,585,603	19,272,796	—	19,272,796
セグメント間の内部売上高 又は振替高	89,236	—	257,853	347,089	△347,089	—
計	12,114,731	4,661,697	2,843,456	19,619,886	△347,089	19,272,796
セグメント利益及び損失	△467,447	773,247	178,000	483,800	△161,551	322,249
セグメント資産	4,128,537	8,122,777	1,350,463	13,601,779	2,255,668	15,857,447
その他の項目						
減価償却費	47,559	705,142	105,281	857,983	△5,093	852,889
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	53,997	661,460	146,646	862,105	35,022	897,127

(注) 1. セグメント利益及び損失の調整額△161,551千円には、セグメント間取引消去△119,810千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△87,828千円及び固定資産の調整額46,086千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額2,255,668千円は、セグメント間取引消去等△1,669,919千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）および管理部門に係る資産3,925,587千円であります。

3. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

当連結会計年度（自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,573,283	4,557,616	1,723,977	16,854,877	—	16,854,877
セグメント間の内部売上高 又は振替高	75,809	3,425	236,249	315,484	△315,484	—
計	10,649,093	4,561,042	1,960,226	17,170,362	△315,484	16,854,877
セグメント利益	33,490	278,131	132,395	444,017	△184,542	259,475
セグメント資産	4,271,963	8,868,159	1,332,719	14,472,843	2,123,078	16,595,921
その他の項目						
減価償却費	47,948	684,881	130,297	863,127	5,496	868,624
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,574	902,315	31,698	943,589	32,116	975,705

- (注) 1. セグメント利益の調整額△184,542千円には、セグメント間取引消去△124,248千円、のれんの償却額△3,775千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△96,488千円及び固定資産の調整額39,971千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,123,078千円は、セグメント間取引消去等△1,367,710千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）および管理部門に係る資産3,490,789千円であります。
3. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
11,299,752	4,097,989	41,740	1,374,236	41,159	16,854,877

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
606,263	4,560,310	5,166,574

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

(単位：千円)

	商社事業	プリフォーム事業	その他の事業	全社・消去	計
減損損失	—	—	—	58,519	58,519

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

(単位：千円)

	商社事業	プリフォーム事業	その他の事業	全社・消去	計
当期償却額	—	—	—	3,775	3,775
当期末残高	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

当連結会計年度において、全社・消去において22,279千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、子会社（アルパレット株式会社）の株式の追加取得により発生したものであります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	梅木 義則	—	—	当社取締役 専務執行役員	(被所有) 直接 —	資金援助	資金の貸付	32,000	長期貸付金 (注) 2	32,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付利率につきましては、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 担保資産として連結財務諸表提出会社の株式を受け入れております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	2,159,211千円
固定資産合計	744,121千円
流動負債合計	356,036千円
固定負債合計	113,672千円
純資産合計	2,433,624千円
売上高	5,553,167千円
税引前当期純利益金額	483,701千円
当期純利益金額	430,938千円

当連結会計年度（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社 エヌテック	大阪府 堺市	10,000	各種リサイク ル用途の粉碎 機械及び再生 パレット成型 機械の製造	(被所有) 直接 —	(注) 2	子会社株式 の譲受	105,170	—	—
							エンジニア 派遣費用等	1,248	未払費用	333

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。
2. 当社子会社の専務取締役西上正彦が議決権の100.0%を直接所有しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価額等を勘案した一般的な取引条件を、当社と関連を
有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
—	梅木 義則	—	—	当社 元役員	(被所有) 直接 —	資金援助	資金の貸付	32,000	長期貸付金 (注) 2、3	16,560
							資金の回収	270		
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社 エヌテック	大阪府 堺市	10,000	各種リサイク ル用途の粉碎 機械及び再生 パレット成型機 械の製造	(被所有) 直接 —	(注) 4	パレット・ 緩衝材等の 販売	5,686	売掛金	238
							原材料の仕 入等及び機 械の修理等	99,056	買掛金	8,310

- (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等
貸付利率につきましては、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
2. 担保資産として連結財務諸表提出会社の株式を受け入れております。
3. 長期貸付金に対し15,170千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において、15,170千
円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 当社子会社の専務取締役西上正彦が議決権の100.0%を直接所有しております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	2,406,337千円
固定資産合計	592,265千円
流動負債合計	919,105千円
固定負債合計	一千円
純資産合計	2,079,497千円
売上高	6,017,272千円
税引前当期純利益金額	315,848千円
当期純利益金額	277,946千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり純資産額 466.90円	1株当たり純資産額 453.72円
1株当たり当期純利益金額 0.39円	1株当たり当期純利益金額 2.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎は、以下の通りであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
純資産の部の合計額	9,102,182千円	8,731,645千円
純資産の部の合計額から控除する金額	188,066千円	69,251千円
(うち少数株主持分)	(188,066千円)	(49,375千円)
(うち新株予約権)	(一千万円)	(19,876千円)
普通株式に係る期末の純資産額	8,914,115千円	8,662,394千円
期末の普通株式の数	19,092,097株	19,091,777株

2. 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
当期純利益	7,354千円	48,521千円
普通株主に帰属しない金額	一千万円	一千万円
普通株式に係る当期純利益	7,354千円	48,521千円
普通株式の期中平均株式数	19,092,195株	19,091,910株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成23年2月25日開催の定時株主総会決議の新株予約権(新株予約権の数2,000個)。 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
当社は、平成22年12月28日開催の取締役会において、平成23年2月25日開催の当社第35期定時株主総会に、下記の通り資本準備金の減少について付議することを決議し、同総会において承認されております。 (1) 資本準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取崩しを行いその他資本剰余金に振り替えることにより、剰余金配当可能額の充実を図るとともに今後の資本政策に備えることを目的として行うものであります。 (2) 資本準備金の額の減少の要領 平成22年11月30日現在の当社資本準備金2,783,821千円のうち1,000,000千円を取崩します。資本準備金取崩額1,000,000千円は、その他資本剰余金に振り替えます。 (3) 資本準備金の額の減少の日程 ① 平成22年12月28日 取締役会決議日 ② 平成23年1月21日 債権者異議申述公告 ③ 平成23年2月21日 債権者異議申述最終期日 ④ 平成23年2月25日 定時株主総会決議日 ⑤ 平成23年2月25日 資本準備金取崩し効力発生日 (4) その他 本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処理となりますので、当社の純資産額の変動はなく、当社の連結業績に与える影響はありません。	—————

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルパレット 株式会社	第1回 無担保社債	平成23年 2月25日	—	90,000 (20,000)	0.77	無担保	平成28年 2月25日
合計		—	—	90,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	435,591	1,152,695	5.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	735,541	749,607	4.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	91,266	76,135	3.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,412,900	1,464,778	3.4	平成24年12月20日～ 平成28年6月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	81,943	28,875	3.8	—
その他有利子負債				
割賦未払金（1年内返済）	6,766	—	—	—
割賦未払金（1年超）	—	—	—	—
合計	2,764,008	3,472,094	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	692,936	476,985	206,702	88,153
長期リース債務	12,582	9,712	4,811	1,768

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日	第2四半期 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	第3四半期 自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	第4四半期 自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日
売上高（千円）	3,475,332	4,183,334	4,687,501	4,508,709
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)（千円）	△103,975	△36,765	139,046	192,117
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)（千円）	△122,637	△44,855	109,665	106,349
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)（円）	△6.42	△2.35	5.74	5.57

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,246,723	1,131,902
受取手形	908,717	567,790
売掛金	2,128,450	2,017,835
商品	693,148	1,004,048
原材料及び貯蔵品	87	85
前渡金	216,909	529,976
前払費用	50,242	38,615
短期貸付金	※4 403,263	—
未収入金	130,964	※4 430,114
その他	53,974	41,313
貸倒引当金	△10,926	△7,226
流動資産合計	5,821,554	5,754,455
固定資産		
有形固定資産		
建物	149,963	82,431
減価償却累計額	△48,692	△22,458
建物（純額）	101,270	59,972
機械及び装置	3,582	10,203
減価償却累計額	△2,659	△5,806
機械及び装置（純額）	922	4,396
工具、器具及び備品	244,535	243,758
減価償却累計額	△190,506	△203,793
工具、器具及び備品（純額）	54,028	39,964
土地	1,308	1,308
リース資産	91,554	98,094
減価償却累計額	△30,730	△61,472
リース資産（純額）	60,823	36,621
建設仮勘定	11,188	2,432
有形固定資産合計	229,542	144,697
無形固定資産		
ソフトウェア	44,781	31,646
電話加入権	8,116	4,478
無形固定資産合計	52,898	36,124
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 194,782	※1 175,104

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
関係会社株式	531,314	647,845
出資金	28,913	17,779
関係会社出資金	3,765,019	3,765,019
関係会社長期貸付金	1,325,000	1,295,000
破産更生債権等	530,257	524,053
長期前払費用	35,000	21,000
長期預金	※3 200,000	※3 200,000
その他	180,160	87,881
貸倒引当金	△530,257	△524,053
投資その他の資産合計	6,260,191	6,209,630
固定資産合計	6,542,632	6,390,453
資産合計	12,364,187	12,144,908
負債の部		
流動負債		
支払手形	919,059	714,893
買掛金	1,137,224	1,083,893
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 439,457	※1, ※5 420,000
短期借入金	100,000	100,000
リース債務	28,703	30,343
未払金	202,780	146,760
未払費用	380,870	300,029
未払法人税等	14,388	14,605
繰延税金負債	1,083	1,592
前受金	402,749	1,052,309
預り金	15,168	11,909
受注損失引当金	10,781	200
債務保証損失引当金	—	13,191
その他	15,597	5,331
流動負債合計	3,667,865	3,895,060
固定負債		
長期借入金	※1, ※5 960,000	※1, ※5 740,000
リース債務	36,762	9,715
その他	2,000	1,728
固定負債合計	998,762	751,444
負債合計	4,666,627	4,646,504

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金		
資本準備金	2,783,821	1,783,821
その他資本剰余金	—	582,948
資本剰余金合計	2,783,821	2,366,770
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△359,775	△164,155
利益剰余金合計	△359,775	△164,155
自己株式	△222,688	△222,786
株主資本合計	7,729,187	7,507,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△16,313	△21,061
繰延ヘッジ損益	△15,314	△8,068
評価・換算差額等合計	△31,627	△29,129
新株予約権	—	19,876
純資産合計	7,697,559	7,498,403
負債純資産合計	12,364,187	12,144,908

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	14,858,600	11,161,911
売上原価		
商品期首たな卸高	668,927	693,148
当期商品仕入高	12,845,235	9,671,746
合計	13,514,162	10,364,894
商品期末たな卸高	693,148	1,004,048
商品売上原価	※1 12,821,014	※1 9,360,846
売上総利益	2,037,586	1,801,065
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	51,303	50,033
役員報酬	122,293	117,033
給料及び手当	781,432	593,734
賞与	162,891	135,048
役員退職慰労引当金繰入額	11,944	—
福利厚生費	158,421	128,792
交際費	27,675	12,827
旅費及び交通費	202,538	135,909
通信費	100,341	84,592
租税公課	26,085	27,503
賃借料	298,695	217,557
業務委託費	318,934	183,073
支払報酬	59,073	62,233
研究開発費	※2 72,000	※2 66,107
減価償却費	87,263	91,176
その他	282,208	214,500
販売費及び一般管理費合計	2,763,104	2,120,123
営業損失(△)	△725,517	△319,057
営業外収益		
受取利息	※3 49,621	※3 36,342
受取配当金	10,018	※3 235,913
不動産賃貸料	※3 35,677	14,041
為替差益	9,169	14,362
その他	5,803	29,006
営業外収益合計	110,290	329,666
営業外費用		
支払利息	46,520	39,478
支払手数料	9,157	8,523
その他	12,312	8,139
営業外費用合計	67,990	56,141
経常損失(△)	△683,217	△45,532

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,330	9,400
役員退職慰労引当金戻入額	134,097	—
過年度還付源泉税	48,198	—
固定資産売却益	※4 2,604	※4 634
抱合せ株式消滅差益	—	10,751
事業譲渡益	—	40,850
受取保険金	—	13,497
特別利益合計	191,230	75,134
特別損失		
固定資産売却損	※5 269	※5 285
固定資産除却損	※6 31,732	※6 5,500
投資有価証券売却損	—	5,897
投資有価証券評価損	39,624	—
関係会社株式評価損	—	※7 101,379
出資金評価損	34,710	11,144
会員権評価損	—	12,287
特別退職金	37,000	—
債務保証損失引当金繰入額	—	13,191
訴訟和解金	315,943	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	18,399
減損損失	—	※8 58,519
特別損失合計	459,280	226,606
税引前当期純損失 (△)	△951,266	△197,004
法人税、住民税及び事業税	6,895	△32,349
法人税等調整額	△2,268	△499
法人税等合計	4,627	△32,849
当期純損失 (△)	△955,893	△164,155

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,527,829	5,527,829
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,527,829	5,527,829
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,783,821	2,783,821
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	△1,000,000
当期変動額合計	—	△1,000,000
当期末残高	2,783,821	1,783,821
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△57,276
準備金から剰余金への振替	—	1,000,000
欠損填補	—	△359,775
当期変動額合計	—	582,948
当期末残高	—	582,948
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	710,672	△359,775
当期変動額		
剰余金の配当	△114,554	—
当期純損失（△）	△955,893	△164,155
欠損填補	—	359,775
当期変動額合計	△1,070,448	195,619
当期末残高	△359,775	△164,155
自己株式		
前期末残高	△222,586	△222,688
当期変動額		
自己株式の取得	△101	△98
当期変動額合計	△101	△98
当期末残高	△222,688	△222,786
株主資本合計		
前期末残高	8,799,737	7,729,187
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△57,276
剰余金の配当	△114,554	—
当期純損失（△）	△955,893	△164,155
自己株式の取得	△101	△98
当期変動額合計	△1,070,549	△221,530
当期末残高	7,729,187	7,507,657

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△76,699	△16,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,386	△4,747
当期変動額合計	60,386	△4,747
当期末残高	△16,313	△21,061
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2,884	△15,314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,430	7,246
当期変動額合計	△12,430	7,246
当期末残高	△15,314	△8,068
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△79,583	△31,627
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,955	2,498
当期変動額合計	47,955	2,498
当期末残高	△31,627	△29,129
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	19,876
当期変動額合計	—	19,876
当期末残高	—	19,876
純資産合計		
前期末残高	8,720,154	7,697,559
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△57,276
剰余金の配当	△114,554	—
当期純損失（△）	△955,893	△164,155
自己株式の取得	△101	△98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,955	22,374
当期変動額合計	△1,022,594	△199,156
当期末残高	7,697,559	7,498,403

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 … 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物が3年～50年、機械及び装置が15年、工具、器具及び備品が5年～8年であります。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成22年11月12日の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度及び役員退職慰労金規程を廃止することを決議しました。 また、併せて役員退職慰労金の打ち切り支給しないことを決議しております。 これにより、役員退職慰労引当金134,097千円を取り崩し、当事業年度末における戻入額を特別利益の「役員退職慰労引当金戻入額」として計上しております。 _____	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 受注損失引当金 同左 _____ (4) 債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 振当処理の要件を満たす為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引） ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 変動金利借入金 (3) ヘッジ方針 為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失は7,097千円増加しており、税引前当期純損失は25,497千円増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
※1 担保提供資産 担保に供している資産 投資有価証券 5,940千円 上記に対応する債務 1年内返済予定の長期借入金 200,000千円 長期借入金 465,000千円 計 665,000千円 2 貸出コミットメント 当社においては、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。 貸出コミットメント総額 2,100,000千円 借入実行残高 1,100,000千円 差引額 1,000,000千円 ※3 長期預金 長期預金200,000千円（当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日）は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。 ※4 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。 短期貸付金 403,263千円 ※5 財務制限条項等 (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入残高500,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。	※1 担保提供資産 担保に供している資産 投資有価証券 4,920千円 上記に対応する債務 1年内返済予定の長期借入金 200,000千円 長期借入金 265,000千円 計 465,000千円 2 貸出コミットメント 同左 貸出コミットメント総額 2,100,000千円 借入実行残高 1,100,000千円 差引額 1,000,000千円 ※3 長期預金 同左 ※4 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。 未収入金 226,326千円 ※5 財務制限条項等 (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入残高300,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)																																																
(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。 (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高880,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。 6 保証債務 他社の金融機関等からの借入等に対して次の通り保証を行っております。 <table><tr><th>保証先</th><th>金額(千円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>アルパレット株式会社</td><td>150,628</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>アルテックアイティ株式会社</td><td>32</td><td>リース債務</td></tr><tr><td>ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.</td><td>12,288</td><td>支払承諾 為替予約取引</td></tr><tr><td>PT. ALTECH</td><td>269,240</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>愛而泰可新材料（広州）有限公司</td><td>181,042</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>愛而泰可新材料（蘇州）有限公司</td><td>96,475</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>偉路愛而泰可印刷（蘇州）有限公司</td><td>12,840</td><td>借入債務</td></tr></table>	保証先	金額(千円)	内容	アルパレット株式会社	150,628	借入債務	アルテックアイティ株式会社	32	リース債務	ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	12,288	支払承諾 為替予約取引	PT. ALTECH	269,240	借入債務	愛而泰可新材料（広州）有限公司	181,042	借入債務	愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	96,475	借入債務	偉路愛而泰可印刷（蘇州）有限公司	12,840	借入債務	(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。 (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高660,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。 6 保証債務 他社の金融機関等からの借入等に対して次の通り保証を行っております。 <table><tr><th>保証先</th><th>金額(千円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>アルパレット株式会社</td><td>304,784</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.</td><td>43,326</td><td>支払承諾 為替予約取引</td></tr><tr><td>PT. ALTECH</td><td>153,272</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>ALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.</td><td>188,006</td><td>借入債務 リース債務</td></tr><tr><td>愛而泰可新材料（広州）有限公司</td><td>270,013</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>愛而泰可新材料（蘇州）有限公司</td><td>220,544</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>偉路愛而泰可印刷（蘇州）有限公司</td><td>12,024</td><td>借入債務</td></tr></table>	保証先	金額(千円)	内容	アルパレット株式会社	304,784	借入債務	ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	43,326	支払承諾 為替予約取引	PT. ALTECH	153,272	借入債務	ALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.	188,006	借入債務 リース債務	愛而泰可新材料（広州）有限公司	270,013	借入債務	愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	220,544	借入債務	偉路愛而泰可印刷（蘇州）有限公司	12,024	借入債務
保証先	金額(千円)	内容																																															
アルパレット株式会社	150,628	借入債務																																															
アルテックアイティ株式会社	32	リース債務																																															
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	12,288	支払承諾 為替予約取引																																															
PT. ALTECH	269,240	借入債務																																															
愛而泰可新材料（広州）有限公司	181,042	借入債務																																															
愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	96,475	借入債務																																															
偉路愛而泰可印刷（蘇州）有限公司	12,840	借入債務																																															
保証先	金額(千円)	内容																																															
アルパレット株式会社	304,784	借入債務																																															
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	43,326	支払承諾 為替予約取引																																															
PT. ALTECH	153,272	借入債務																																															
ALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.	188,006	借入債務 リース債務																																															
愛而泰可新材料（広州）有限公司	270,013	借入債務																																															
愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	220,544	借入債務																																															
偉路愛而泰可印刷（蘇州）有限公司	12,024	借入債務																																															

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)																
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 45,557千円	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 23,007千円																
※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費 72,000千円	※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費 66,107千円																
※3 関係会社に対する主な項目 受取利息 46,454千円 不動産賃貸料 35,677千円	※3 関係会社に対する主な項目 受取利息 34,973千円 受取配当金 230,977千円																
※4 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 2,604千円	※4 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 634千円																
※5 固定資産売却損の内訳 機械及び装置 109千円 工具、器具及び備品 159千円 計 269千円	※5 固定資産売却損の内訳 機械及び装置 168千円 工具、器具及び備品 117千円 計 285千円																
※6 固定資産除却損の内訳 建物 13,319千円 機械及び装置 1,053千円 工具、器具及び備品 894千円 リース資産 9,846千円 建設仮勘定 6,617千円 計 31,732千円	※6 固定資産除却損の内訳 建設仮勘定 1,574千円 電話加入権 3,926千円 計 5,500千円																
	※7 関係会社株式評価損の内訳 関係会社株式評価損は、当社の子会社であるALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD. について評価損を計上したことによるものであります。																
	※8 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>東京都新宿区</td><td>本社事務所</td><td>建物</td><td>58,437千円</td></tr><tr><td>東京都新宿区</td><td>本社事務所</td><td>工具、器具及び備品</td><td>81千円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>58,519千円</td></tr></table> 当社グループは、稼動資産については、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業については営業拠点を、プリフォーム事業については工場を、その他の事業については営業拠点又は工場をそれぞれグループニングの単位としております。 本社事務所の建物及び工具、器具及び備品については、当事業年度において、本社移転に伴い、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額全額を減額しております。	場所	用途	種類	減損損失	東京都新宿区	本社事務所	建物	58,437千円	東京都新宿区	本社事務所	工具、器具及び備品	81千円	合計			58,519千円
場所	用途	種類	減損損失														
東京都新宿区	本社事務所	建物	58,437千円														
東京都新宿区	本社事務所	工具、器具及び備品	81千円														
合計			58,519千円														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式（注）	262,188	311	—	262,499

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加311株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式（注）	262,499	320	—	262,819

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加320株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 （ア）有形固定資産 機械及び装置及び工具、器具及び備品であります。 （イ）無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 （ア）有形固定資産 同左 （イ）無形固定資産 同左 ②リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年11月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式531,314千円、関係会社出資金3,765,019千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年11月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式647,845千円、関係会社出資金3,765,019千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動資産 繰延税金資産 未払費用 51,226千円 未払事業税 3,456千円 貸倒引当金 4,446千円 商品 94,296千円 未払金 30,812千円 その他 19,457千円 繰延税金資産小計 203,694千円 評価性引当額 △203,694千円 繰延税金資産合計 ー千円 繰延税金負債 未収事業税 501千円 未収配当金 582千円 繰延税金負債合計 1,083千円 繰延税金負債の純額 1,083千円 (2) 固定資産 繰延税金資産 工具、器具及び備品 1,993千円 投資有価証券 112,322千円 関係会社株式 11,346千円 関係会社出資金 1,404,751千円 貸倒引当金 107,880千円 繰越欠損金 762,092千円 その他 14,107千円 繰延税金資産小計 2,414,494千円 評価性引当額 △2,414,494千円 繰延税金資産合計 ー千円 繰延税金資産の純額 ー千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動資産 繰延税金資産 未払費用 46,773千円 未払事業税 4,398千円 貸倒引当金 2,940千円 商品 92,416千円 未払金 24,070千円 その他 29,666千円 繰延税金資産小計 200,265千円 評価性引当額 △200,265千円 繰延税金資産合計 ー千円 繰延税金負債 未収配当金 583千円 繰越ヘッジ損失 1,009千円 繰延税金負債合計 1,592千円 繰延税金負債の純額 1,592千円 (2) 固定資産 繰延税金資産 工具、器具及び備品 4,458千円 投資有価証券 99,817千円 関係会社株式 52,598千円 関係会社出資金 1,409,286千円 貸倒引当金 106,618千円 繰越欠損金 853,322千円 その他 11,705千円 繰延税金資産小計 2,537,808千円 評価性引当額 △2,537,808千円 繰延税金資産合計 ー千円 繰延税金資産の純額 ー千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
	3 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する計算期間から法人税率が変更されることになりました。 これに伴い、平成24年12月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更されます。また、平成27年12月1日から開始する事業会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から35.64%に変更されます。 なお、変更後の法定実効税率を当事業度末に適用した場合は影響軽微のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日）

共通支配下の取引等

吸収合併

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的
連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

これにより、当社がアルテック・エンジニアリング株式会社から受入れた資産と負債の差額と、当社が合併直前に保有していた同社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に10,751千円計上しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年11月30日）

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり純資産額 403.18円	1株当たり純資産額 391.71円
1株当たり当期純損失(△) △50.07円	1株当たり当期純損失(△) △8.60円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎は、以下の通りであります。

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
純資産の部合計額	7,697,559千円	7,498,403千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円	19,876千円
(うち新株予約権)	(－千円)	(19,876千円)
普通株式に係る期末の純資産額	7,697,559千円	7,478,527千円
期末の普通株式の数	19,092,097株	19,091,777株

2. 1株当たり当期純損失

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
当期純損失(△)	△955,893千円	△164,155千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る当期純損失(△)	△955,893千円	△164,155千円
普通株式の期中平均株式数	19,092,195株	19,091,910株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成23年2月25日開催の定時株主総会決議の新株予約権(新株予約権の数2,000個)。 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
当社は、平成22年12月28日開催の取締役会において、平成23年2月25日開催の当社第35期定時株主総会に、下記の通り資本準備金の減少について付議することを決議し、同総会において承認されております。 (1) 資本準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取崩しを行いその他資本剰余金に振り替えることにより、剰余金配当可能額の充実を図るとともに今後の資本政策に備えることを目的として行うものであります。 (2) 資本準備金の額の減少の要領 平成22年11月30日現在の当社資本準備金2,783,821千円のうち1,000,000千円を取崩します。資本準備金取崩額1,000,000千円は、その他資本剰余金に振り替えます。 (3) 資本準備金の額の減少の日程 ① 平成22年12月28日 取締役会決議日 ② 平成23年1月21日 債権者異議申述公告 ③ 平成23年2月21日 債権者異議申述最終期日 ④ 平成23年2月25日 定時株主総会決議日 ⑤ 平成23年2月25日 資本準備金取崩し効力発生日 (4) その他 本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処理となりますので、当社の純資産額の変動はなく、当社の単体業績に与える影響はありません。	

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
コニシ株式会社	42,000	41,874
凸版印刷株式会社	55,875	31,178
株式会社ラックランド	64,000	27,456
ザ・バック株式会社	20,016	22,958
石塚硝子株式会社	100,000	14,500
ホッカンホールディングス株式会社	46,000	10,258
大日本印刷株式会社	12,000	8,928
丸東産業株式会社	60,000	6,000
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	5,576
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	2,506
その他 5銘柄	27,050	3,869
合計	445,141	175,104

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	149,963	29,912	97,444 [58,437]	82,431	22,458	12,773	59,972
機械及び装置	3,582	6,621	—	10,203	5,806	3,147	4,396
工具、器具 及び備品	244,535	9,889	10,666 [81]	243,758	203,793	20,763	39,964
土地	1,308	—	—	1,308	—	—	1,308
リース資産	91,554	6,540	—	98,094	61,472	28,380	36,621
建設仮勘定	11,188	2,432	11,188	2,432	—	—	2,432
有形固定資産計	502,131	55,396	119,299 [58,519]	438,229	293,531	65,063	144,697
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	115,803	84,156	14,425	31,646
電話加入権	—	—	—	4,478	—	—	4,478
無形固定資産計	—	—	—	120,281	84,156	14,425	36,124
長期前払費用	70,000	—	—	70,000	35,000	14,000	35,000 (14,000)

(注) 1. 「差引当期末残高」欄の()内は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に表示しております。

2. 「当期減少額」欄の[]内は内数で減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期増加額」欄には、アルテック・エンジニアリング株式会社との合併による増加額が次の通り含まれております。

工具、器具及び備品 105千円

リース資産 6,540千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	541,183	531,280	503	540,680	531,280
受注損失引当金	10,781	200	—	10,781	200
債務保証損失引当金	—	13,191	—	—	13,191

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

2. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	765
預金	
当座預金	754,826
普通預金	85,589
通知預金	470,000
別段預金	721
小計	1,131,136
合計	1,131,902

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
任天堂株式会社	289,915
児玉化学工業株式会社	47,163
ビクタークリエイティブメディア株式会社	43,910
メモリーテック株式会社	29,330
大日本印刷株式会社	20,687
その他 (注)	136,782
合計	567,790

(注) 豊田合成株式会社他

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年12月	116,712
平成24年 1 月	139,969
2 月	107,229
3 月	194,607
4 月	9,271
合計	567,790

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
DNP PHOTO IMAGING EUROPE SAS	348,042
任天堂株式会社	218,656
フジモリ産業株式会社	130,887
株式会社リコー	89,670
関西チューブ株式会社	84,629
その他 (注)	1,145,949
合計	2,017,835

(注) 株式会社ソニーDADCジャパン他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) <u>2</u> (B) <u>365</u>
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
2,128,450	11,639,786	11,750,401	2,017,835	85.3%	65.0日

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二. 商品

区分	金額 (千円)
商社事業	777,343
プリフォーム事業	226,705
合計	1,004,048

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促品	85
合計	85

② 固定資産

イ. 関係会社株式

出資先	金額（千円）
PT. ALTECH	237,085
アルテックアイティ株式会社	210,000
アルパレット株式会社	156,170
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	27,860
ALTECH U. S. A., INC.	7,182
その他（注）	9,546
合計	647,845

（注）ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. 他

ロ. 関係会社出資金

出資先	金額（千円）
愛而泰可新材料（広州）有限公司	1,611,943
愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	1,562,153
愛而泰可新材料（深圳）有限公司	564,082
愛而泰可貿易（上海）有限公司	26,839
合計	3,765,019

ハ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	1,195,000
アルパレット株式会社	100,000
合計	1,295,000

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
シチズン・システムズ株式会社	443,829
株式会社穂産業	111,040
児玉化学工業株式会社	100,728
オージェイケイ株式会社	22,720
旭化成商事株式会社	13,782
その他（注）	22,792
合計	714,893

（注）ヴェオリア・ウォーター・ソリューション&テクノロジー株式会社他

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成24年 1 月	208,496
2 月	273,868
3 月	—
4 月	232,529
合計	714,893

ロ. 買掛金

相手先	金額（千円）
シチズン・システムズ株式会社	208,774
不二プラスチック株式会社	101,659
Objet AP Limited	76,323
株式会社穂産業	68,567
三起機械株式会社	64,447
その他（注）	564,121
合計	1,083,893

（注）FAR EASTERN POLYCHEM INDUSTRIES LIMITED他

ハ. 前受金

相手先	金額 (千円)
富士製薬工業株式会社	268, 800
ザ・パック株式会社	161, 249
船場化成株式会社	113, 400
大化工業株式会社	75, 813
株式会社千代田グラビヤ	51, 886
その他 (注)	381, 159
合計	1, 052, 309

(注) 株式会社VDFサンロイヤル他

④ 固定負債

長期借入金

借入先	金額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	465, 000 (200, 000)
株式会社三井住友銀行	225, 000 (100, 000)
商工組合中央金庫	200, 000 (－)
三菱UFJ信託銀行株式会社	90, 000 (40, 000)
農林中央金庫	90, 000 (40, 000)
株式会社群馬銀行	90, 000 (40, 000)
合計	1, 160, 000 (420, 000)

(注) () 内の金額は1年以内に返済される予定額であり、内数であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社の「株式取扱規程」に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.altech.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2号各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 取得請求権利株式の取得を請求する権利
4. 募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第35期（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）平成23年2月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年2月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第36期 第1四半期（自 成22年12月1日 至 平成23年2月28日）平成23年4月14日 関東財務局長に提出

第36期 第2四半期（自 成23年3月1日 至 平成23年5月31日）平成23年7月14日 関東財務局長に提出

第36期 第3四半期（自 成23年6月1日 至 平成23年8月31日）平成23年10月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 2 月 25 日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 友 滋 尊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年12月28日の取締役会において、資本準備金の額の減少について決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルテック株式会社の平成22年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アルテック株式会社が平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 2 月 28 日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 光一郎	印
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 裕 子	印
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 口 隆 志	印
----------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルテック株式会社の平成23年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アルテック株式会社が平成23年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 2 月25日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

長 友 滋 尊 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

吉 田 光一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年12月28日の取締役会において、資本準備金の額の減少について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 2 月28日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 光一郎	印
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 裕 子	印
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 口 隆 志	印
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月28日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 張能徳博は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成23年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社4社及び持分法適用会社1社の計6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社6社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）をもとに選定を行いました。「重要な事業拠点」については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、その合計額が前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3を超える2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日（平成23年11月30日）時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月28日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長張能徳博は、当社の第36期（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。